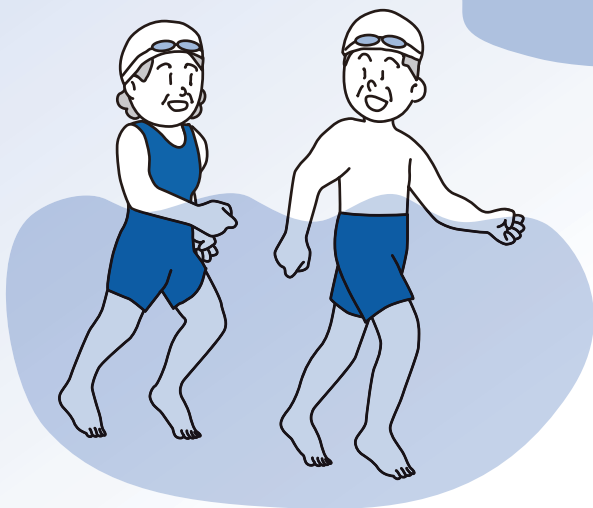


練馬区スポーツ振興基本計画

平成21年度(2009年度)～平成25年度(2013年度)

～スポーツを いつでも どこでも いつまでも～



平成21年(2009年) 3月

はじめに

区民の皆さまが、それぞれの体力や年齢、興味や目的などに応じて、いつでも、どこでも、いつまでも、スポーツに親しめる、豊かでうるおいのある、生涯スポーツ社会を実現することは、成人や高齢者の健康づくり、子供の体力向上のためにも重要なことです。

区では、これまで総合型地域スポーツクラブの育成、支援を行うとともに、体育館、プール、野球場、テニスコートの整備を進めるなどスポーツ環境の充実に努めてまいりました。おりしも本年1月には、区民体育館7館構想を締めくくる7館目の施設「中村南スポーツ交流センター」が開館したところです。

このたび、さらなるスポーツの振興を図り、スポーツが盛んな、活気あふれるまち「ねりま」を実現するため、練馬区スポーツ振興基本計画を策定いたしました。

この計画は、スポーツ振興法ならびに国および東京都のスポーツ振興基本計画を踏まえつつ、練馬区の地域特性を活かした、区のスポーツ振興に関する総合的な計画であり、平成21年度から平成25年度までを計画期間とし、各種施策やその目標値などを定めております。

今後は、本計画に基づきスポーツ施策を総合的・計画的に展開し、誰もが生涯を通じてスポーツに親しみ、豊かで健康的な生活を送ることができる社会の実現を目指してまいります。

最後に、本計画の策定にあたり、貴重なご意見をいただきました「練馬区スポーツ振興計画策定懇談会」の委員の皆さま、ならびに区民の皆さまに心より御礼申し上げます。

平成21年（2009年）3月

練馬区長 志村 豊志郎



目次

●第1章	計画の概要	1
1.1	計画策定の趣旨	1
1.2	計画の位置づけ	1
1.3	計画の期間	1
1.4	計画の全体像	2
●第2章	スポーツを取り巻く環境	3
2.1	現代社会の課題とスポーツの役割	3
2.2	スポーツに関連する政策等の動向	5
●第3章	練馬区のスポーツの現状と課題	7
3.1	区民のスポーツ実施状況	7
3.2	スポーツ施設	11
3.3	地域のスポーツクラブ・団体	13
●第4章	計画の基本的な考え方	17
4.1	区のこれまでの主なスポーツ振興施策	17
4.2	計画の基本理念	18
4.3	計画の基本目標	18
●第5章	重点プロジェクト	20
5.1	「中核となるスポーツ施設の整備」プロジェクト	21
5.2	「スポーツ活動をするための地域拠点の確保」プロジェクト	23
5.3	「多様な機会の創出による区民の自主的なスポーツ活動の推進」プロジェクト	25
5.4	「スポーツ関係団体との連携強化」プロジェクト	27
●第6章	施策体系	29
6.1	スポーツのための場の整備	31
6.2	スポーツへの参加機会の充実	33
6.3	スポーツ振興の人材と組織の充実	36
6.4	スポーツに関する情報やニーズの把握と活用	38
●第7章	計画の推進に向けて	39
7.1	計画の推進体制	39
7.2	計画のスケジュールと評価	40
7.3	スポーツが盛んなまち“ねりま”の発信	40
●資料編		41

第1章 計画の概要

1.1 計画策定の趣旨

区では、練馬区スポーツ振興基本計画の策定に先立ち、区民のスポーツに関する意識や、スポーツ施設環境を調査するため「スポーツに関する区民意識意向調査（平成18年度）」、「スポーツ振興に関する施設環境調査（平成19年度）」を実施しました。これらの調査により明らかになった現状と課題、区民のニーズ等を踏まえて、区民の誰もが、それぞれの体力や年齢・技術・興味・目的に応じて、身近な地域で「いつでも、どこでも、いつまでも」スポーツに親しめる豊かであるおいのある生涯スポーツ社会と、スポーツが盛んな、活気あふれるまち“ねりま”を実現するために、練馬区スポーツ振興基本計画を策定します。

身体を動かすことは、人間が本来持っている欲求のひとつです。スポーツは、その欲求を満たす中で、自己実現や人間的な成長をもたらし、さらに、スポーツを通して人と触れ合うことで、達成感や連帯感をもたらしてくれる文化としての価値を持っています。また、このようなスポーツの価値に加えて、健康・体力の維持増進や気分転換等の効用や、新しいライフスタイルの創出、地域づくり、青少年の健全育成等の波及効果をもたらすことが期待されています。このように、スポーツは、区民の生活や地域を豊かにする大きな可能性を持っています。

本計画では、勝敗や記録を競うスポーツに加えて、身近なところで身体を動かすことや気分転換のための軽い運動・体操、あるいは、自然と親しむ野外活動等、スポーツを幅広く捉えています。また、スポーツを幅広く捉えることに加えて、地域づくり等、スポーツの波及効果も視野に入れて計画を策定します。

1.2 計画の位置づけ

本計画は、区の上位計画である「練馬区新長期計画（平成18年度～平成22年度）」や他の関連計画との整合性を図るとともに、「スポーツ振興法」（昭和36年制定）ならびに国の「スポーツ振興基本計画」（平成12年策定、平成18年改定、文部科学省）や都の「東京都スポーツ振興基本計画」（平成20年策定）の趣旨を踏まえ、区の生涯スポーツ振興の理念や方向性、取組内容について示すものです。

1.3 計画の期間

本計画の期間は、平成21年度から平成25年度までの5か年とします。

1.4 計画の全体像

本計画の全体像は以下の通りです。



第2章 スポーツを取り巻く環境

2.1 現代社会の課題とスポーツの役割

(1) 少子・高齢化

全国の65歳以上の人口は、2,771万人（総務省統計局・人口推計、平成20年2月1日確定値）ですが、平成27年には3,378万人（国立社会保障・人口問題研究所、平成18年12月推計）になると推計されています。また、団塊世代の多くが、定年退職を迎えていることなどから、高齢者の健康維持はもとより、第二の人生における活動の受け皿や生きがいの創出が地域社会に求められています。

他方、14歳以下の子供の人口は、1,726万人（総務省統計局・人口推計、平成20年2月1日確定値）ですが、平成27年には1,484万人（国立社会保障・人口問題研究所、平成18年12月推計）となり、242万人ほど減少すると推計されています。子供の人口の減少により、兄弟姉妹や近所の同世代の子供との外遊びの機会の減少、コミュニケーションの機会の減少、また、孤食・個食化等の生活習慣の乱れ等が課題となっています。

このような社会において、スポーツには、生まれたときから高齢に至るまで心と身体の健康づくりを図ること、さらに、スポーツを通して子供に夢を与えること、子供に安心して遊べる場所や機会を提供すること、また、仲間や世代間の交流による豊かな長寿社会の環境づくりに貢献することなどが期待されています。

(2) 社会・経済の成熟化

社会や経済が成熟期を迎え、物質的な豊かさよりも心の豊かさが求められるようになっていきます。このような社会では、一人ひとりが自分の価値観に基づいた生活を送るために、生活を豊かにするための趣味、家族や地域の人々との関わり方等が重要になり、そのための新たなライフスタイルが求められています。今後は、自分の価値観に基づいた生活や行動が増えていくことが予想されます。

また、社会・経済の成熟化は、情報化や輸送手段の発達等をもたらしています。その結果、人やモノ、情報が、国内外を問わず、短時間で移動する社会となり、人々の行動範囲が拡大しています。

このような社会において、スポーツには、多様化した一人ひとりのライフスタイルに対応し、人々の生活に豊かさをもたらすための自己実現や社会貢献、地域貢献の手段になることなどが期待されています。また、人々の行動範囲の広がり、スポーツにも変化をもたらしています。高齢者のトレッキングツアーやスポーツ観戦・交流ツアー等、活動場所を移動しながら自然やスポーツを楽しむ、新しいスポーツライフが人々に親しまれています。

(3) 地域コミュニティの再構築

価値観の多様化は、一方で、地域での交流の機会を少なくするという側面を持っています。近所づきあいが減り、隣に住む人の顔を知らないという住民や地域への愛着をあまり感じない住民が、若い世代を中心に増えています。このような地域におけるコミュニケーションの減少は、

子供を犯罪や事故から守る地域の安全性、一人暮らしの高齢者を見守る地域の安心感、あるいは、地域ぐるみで子供を育てる地域の教育力等、従来、地域が有していた様々な機能を低下させる可能性があります。また、急激に人口が増加したベッドタウンにおいては、人々の結びつきや地域での協力や連帯のあり方が、地域社会に大きな変化をもたらしています。

このような社会において、スポーツには、地域の人々をつなげ、地域に対する愛着を深めるきっかけや手段となることで、地域が本来的に有していた安全・安心、教育等の機能を高めることが期待されています。

(4) 情報化・ネット社会

コンピュータやインターネットの普及等に伴い、大量の情報が氾濫する情報化社会を迎え、世界中の人々が様々な情報や知識を入手、発信できる環境が整いつつあります。また、スポーツにおいては、メディアに取り上げられる機会が増えたことにより、「みる」スポーツの価値や需要が高まっています。

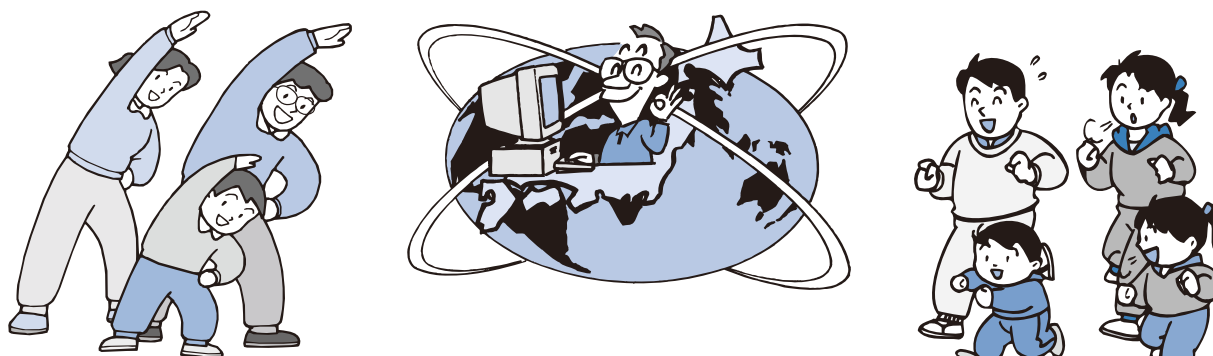
今後、情報化社会はますます進展することが予想されますが、人々の生活に密着した身近な情報が、大量の情報の中に埋もれてしまわないように、インターネットに限らず様々な媒体を活用し、情報提供のあり方や方法を工夫することが必要となります。また、インターネットやメールを介した間接的なコミュニケーションが広がっていますが、人と人とが直接的に触れあう機会が減少しないように配慮することも求められます。

このような社会においては、インターネットや他の媒体を効果的に活用して、スポーツや健康に関する情報を広く提供し、共有することが求められていると同時に、地域の特性に応じて、身近な情報、必要な情報を地域住民に提供する仕組みを構築することが求められます。また、スポーツがきっかけとなることで、人と人とが直接的に触れ合う機会を増やすことが期待されています。

(5) スポーツと健康に関わる領域の広がり

仕事や子育てを終えた後の第二の人生に対する関心の高まり、生活習慣病に対する不安等から、健康に対する意識がますます高まっています。健康に対する意識の高まりは、医療や介護の重要性はもとより、健康に関連する食品や飲料、健康機器、民間フィットネスクラブの市場拡大等、人々の消費行動やライフスタイルにも影響を与えています。また、身体の健康だけではなく、心理的なストレスによる心の健康も大きな問題となっています。

このような社会において、スポーツには、医療や介護と連携しながら人々の心身の健康に寄与することが期待されています。



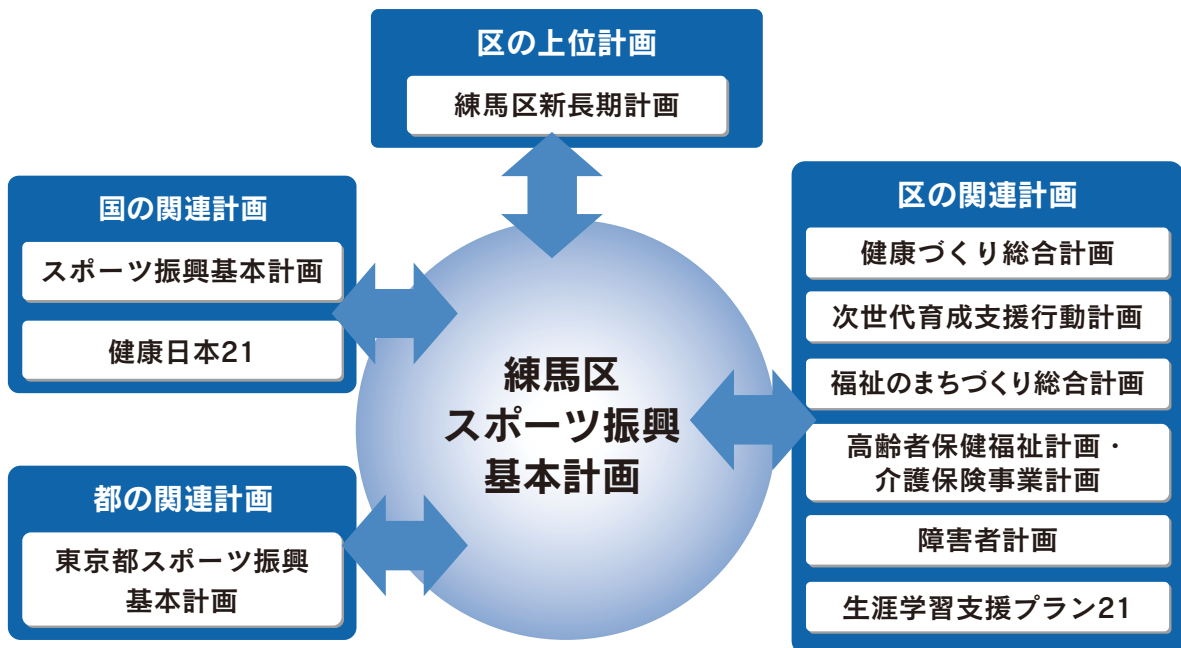
2.2 スポーツに関連する政策等の動向

国の政策動向としては、文部科学省が、平成13年度から10か年の計画である「スポーツ振興基本計画」を策定（平成18年に改訂）しました。計画は、「スポーツの振興を通じた子どもの体力の向上方策」、「生涯スポーツ社会の実現に向けた、地域におけるスポーツ環境の整備充実方策」、「我が国の国際競争力の総合的な向上方策」の3つの柱で構成され、それに沿った施策が展開されています。また、厚生労働省では、すべての国民が健やかで心豊かに生活できる活力ある社会とするために「21世紀における国民健康づくり運動（健康日本21）」をとりまとめました。そこには、スポーツに関連して「身体活動・運動には、生活習慣病の発生を予防する効果があり、健康づくりの重要な要素である」と記載されています。

東京都では、平成14年に策定した「東京スポーツビジョン」を見直し、平成25年開催の第68回国民体育大会（東京国体）や、平成28年開催のオリンピック・パラリンピック招致を視野に入れた「東京都スポーツ振興基本計画～スポーツが都市を躍動させる」を策定し、平成20年7月に公表しました。計画には、スポーツが東京に変革をもたらす可能性に着目し、「都市づくりとスポーツ」という観点を盛り込んでいます。

また、区では、区政運営の総合的な行政計画である「練馬区新長期計画（平成18年度～平成22年度）」をとりまとめています。さらに、健康づくり、子育て、介護、福祉等、身体活動やスポーツに関連する、様々な領域の計画を策定しています。

図表 2-1 上位計画・関連計画との関係性





わんぱくキャンプ



区民歩行会



夏休み学校プール開放

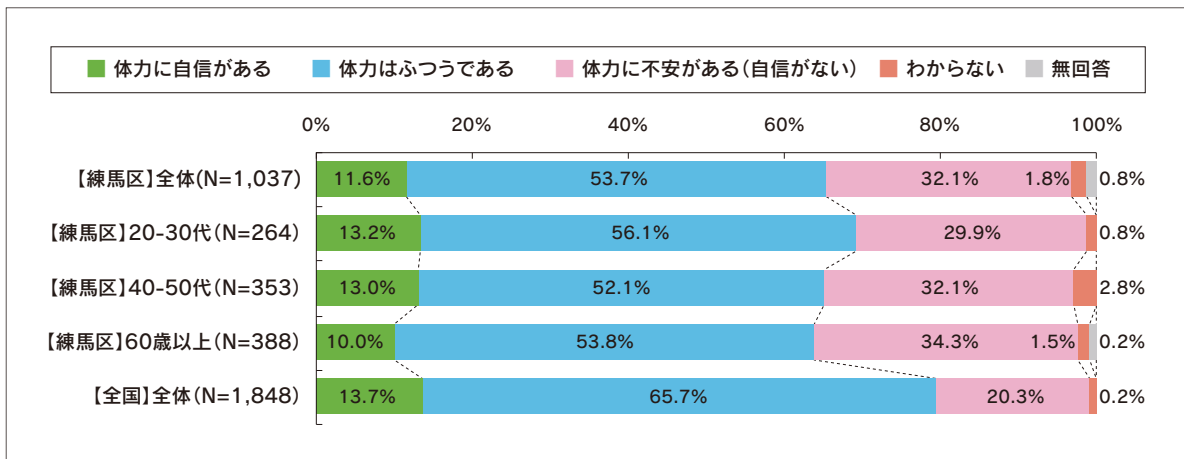
第3章 練馬区のスポーツの現状と課題

3.1 区民のスポーツ実施状況

(1) 区民の体力の現状

区民の32.1%が、自分の体力に不安があると感じています。これは、全国調査の20.3%よりも高い割合です。また、子供の体力低下が全国的にも課題となっていますが、区内の小学校5年生男子の体力テストの結果を東京都や全国の平均値と比較すると、「長座体前屈」「反復横とび」「20mシャトルラン」「立ち幅とび」で、東京都、全国の平均を下回る結果となっています。

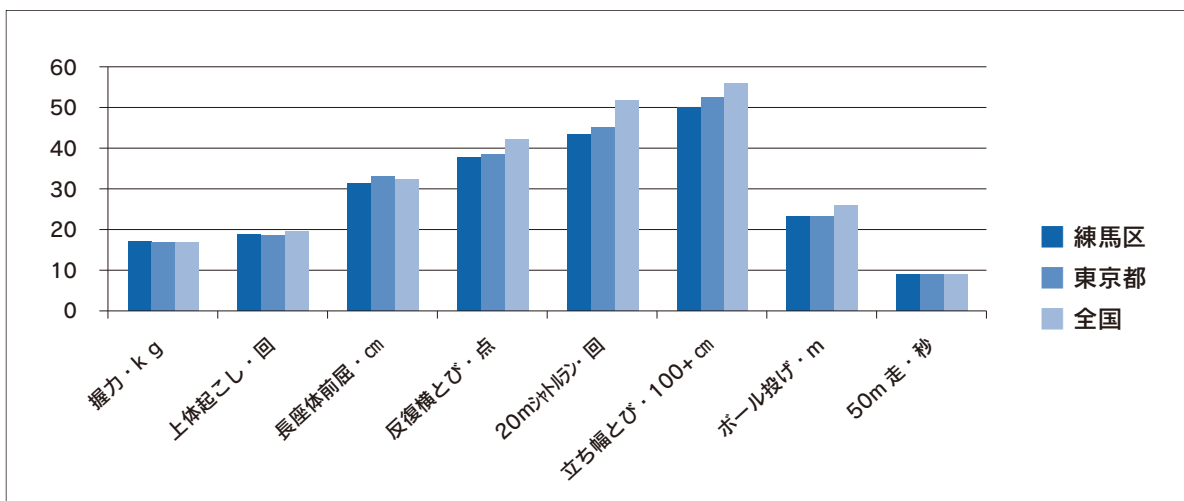
図表 3-1 体力の自信



出所：スポーツに関する区民意識意向調査（平成18年度）

*全国のデータは、「体力・スポーツに関する世論調査」（内閣府大臣官房政府広報室、平成18年度）より

図表 3-2 体力テストの結果（小学校5年生・男子）



出所：体力調査報告書（練馬区、平成19年度）

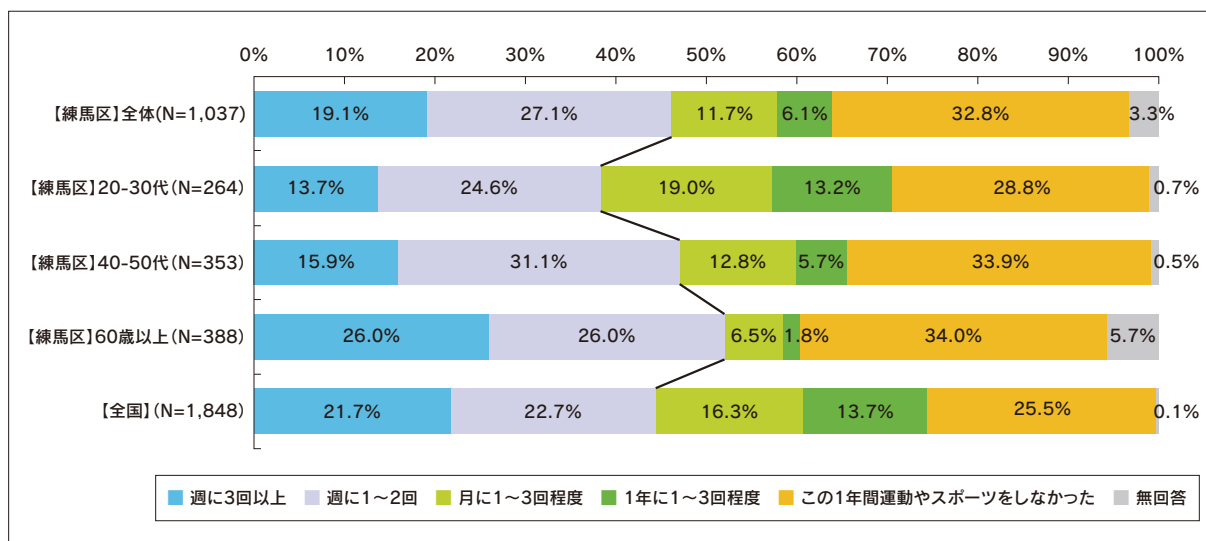
(2) スポーツ実施率

成人の区民で週1回以上、定期的にスポーツを行っている割合は、46.2%です。これは、全国の44.4%を上回っています。

年代別にみると、年齢が高くなるほど、週1回以上定期的にスポーツを実施する方の割合が増加します。また、40代以上は、20代、30代と比較して「この1年間運動やスポーツをしなかった」と回答する割合が増加します。一方、20代、30代については、40代以上と比較して、「1年間に1回以上スポーツをした」方の割合が70.5%と一番高くなっている一方で、「週1回以上定期的にスポーツを実施する」方の割合が38.3%と一番低くなっており、スポーツ活動が日常生活に定着していない可能性があります。

今後は、20代、30代の週1回以上のスポーツを実施している方の割合の向上と40代以上のスポーツをしない方の割合の減少が課題です。そのためには、区民の自主的・自立的なスポーツ活動、あるいは、スポーツ活動を区民の生活に定着させるためのきっかけづくり、仕組みづくりが必要です。

図表 3-3 区民のスポーツ実施率



出所：スポーツに関する区民意識意向調査（平成18年度）

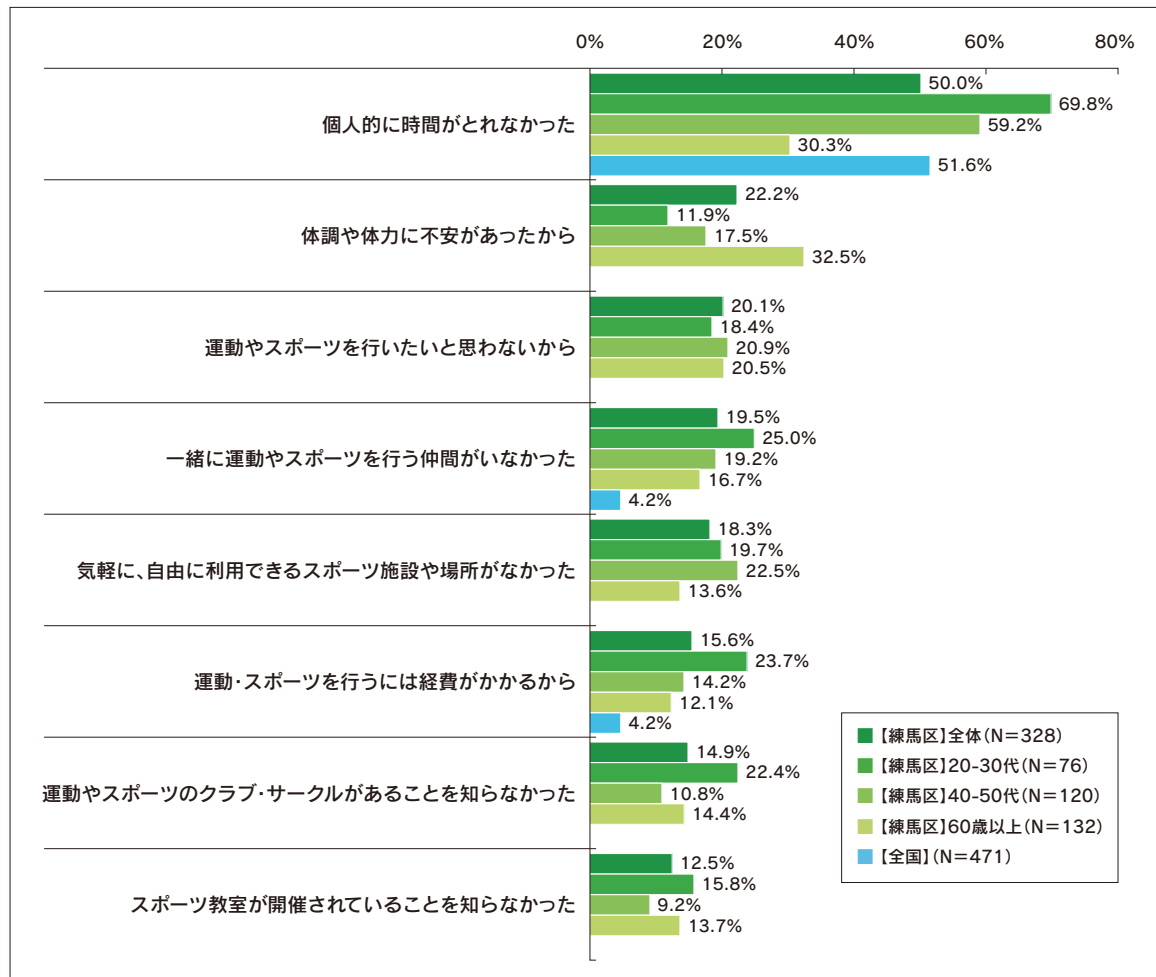
* 全国のデータは、「体力・スポーツに関する世論調査」（内閣府大臣官房政府広報室、平成18年度）より

(3) スポーツをしない理由

区民がスポーツをしない理由については、この1年間にスポーツを行わなかった区民のうち、50.0%の方が「個人的に時間が取れなかった」と回答しました。20代、30代では特に多く、69.8%が回答しました。全国調査でも、スポーツを行わない理由として、「時間がないから」が最も多くあげられています。次いで、「体調や体力に不安があったから」(22.2%)、「運動やスポーツを行いたいと思わないから」(20.1%)、「一緒に運動やスポーツを行う仲間がいなかった」(19.5%)、「気軽に、自由に利用できるスポーツ施設や場所がなかった」(18.3%)等があげられています。

今後は、自ら進んでスポーツを行うよう意識啓発を行っていくことやスポーツ施設の機能を充実させること、健康増進や仲間づくりに役立つスポーツ事業を実施することなど多様なニーズに対応したスポーツ機会の創出が必要です。

図表 3-4 スポーツを行わなかった理由



出所：スポーツに関する区民意識意向調査（平成18年度）

* 全国のデータは、「体力・スポーツに関する世論調査」（内閣府大臣官房政府広報室、平成18年度）より

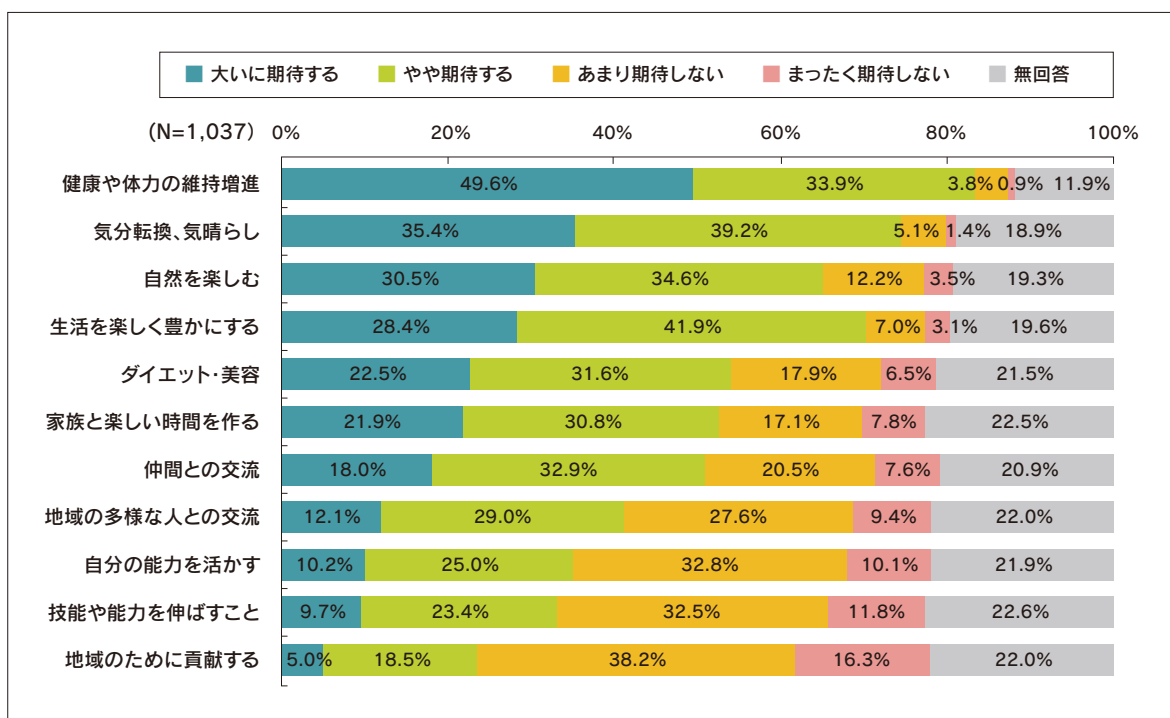
※ 比較可能な項目のみ、全国のデータを記載した。

(4) スポーツをする目的や期待

スポーツをする目的や期待については、「大いに期待する」の回答が最も多いのは、「健康や体力の維持増進」の49.6%でした。次いで、「気分転換、気晴らし」(35.4%)、「自然を楽しむ」(30.5%)、「生活を楽しく豊かにする」(28.4%)等に対してスポーツへの期待が高まっています。

また、「大いに期待する」、「やや期待する」をあわせると、多くの種目で50%以上の回答があることから、区民個々の目的に応じた、多様なスポーツの機会を提供することが必要です。

図表 3-5 スポーツ活動の目的や期待



出所：スポーツに関する区民意識意向調査（平成18年度）



3.2 スポーツ施設

(1) 区立スポーツ施設等の状況

区では、区民体育館7館構想に基づき、各地域に区民体育館を設置してきました（平成21年1月開設の中村南スポーツ交流センターが7館目となります）。区民体育館の他にも、総合運動場（1か所）、野球場（4か所）や庭球場（5か所）等の屋外施設や温水プール（6か所）といった区立スポーツ施設があります。平成19年度の区立スポーツ施設の利用者は約150万人でした。

また、区立スポーツ施設以外にも地域の子供の健全な遊び場や区民がスポーツをするための身近な場として、全区立小学校69校の校庭と、区立小・中学校36校の体育館を開放しています。加えて、夏休みの期間には、9校の区立小学校でプール開放を実施しています。平成19年度には、校庭、体育館、プールの開放で合わせて、約130万人の利用がありました。

さらに、区内には、テニス、スイミング、フィットネスクラブ等多くの民間のスポーツクラブがあり、それぞれが自前の施設を持って活動しています。

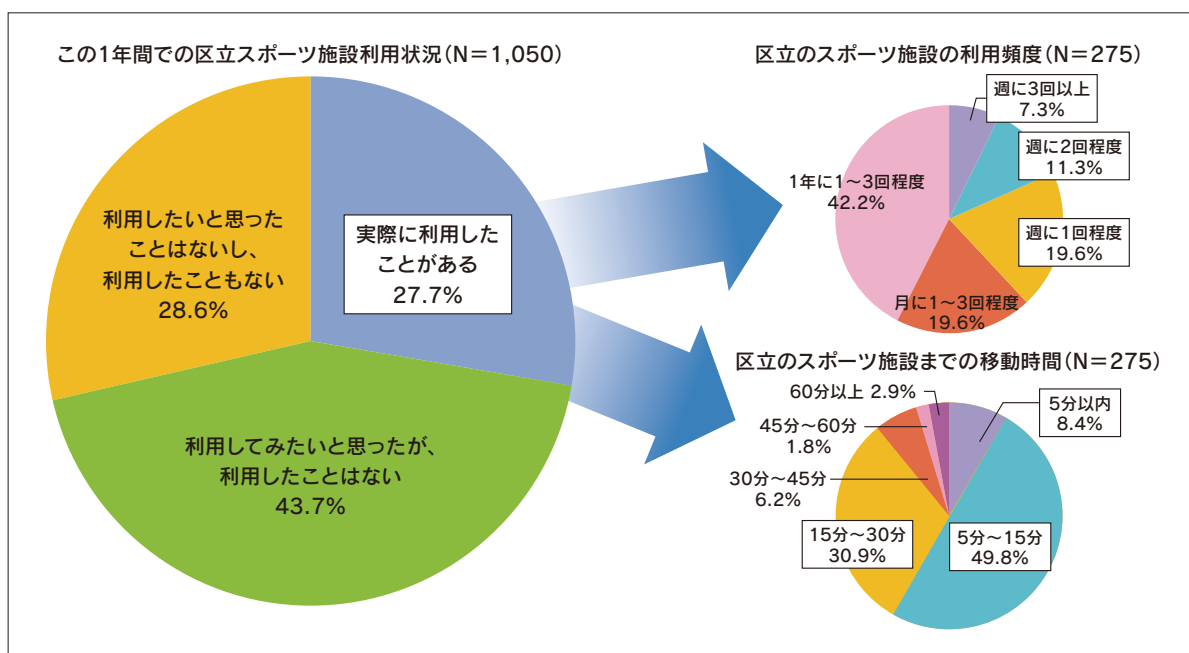
(2) 区立スポーツ施設利用者の現状

区立スポーツ施設を利用したことがある区民は、全体の27.7%でした。また、利用者の状況をみると週1回以上区立スポーツ施設を利用している区民が38.2%を占めました。

区立スポーツ施設を利用したことがない区民が全体の70%以上を占めることから、今後はより多くの区民に利用してもらうための施設・設備の整備や運営の工夫が必要です。

また、利用者のうち約90%の方が、区立スポーツ施設までの移動時間は30分以内であると回答しています。

図表 3-6 この1年間での区民の区立スポーツ施設利用状況



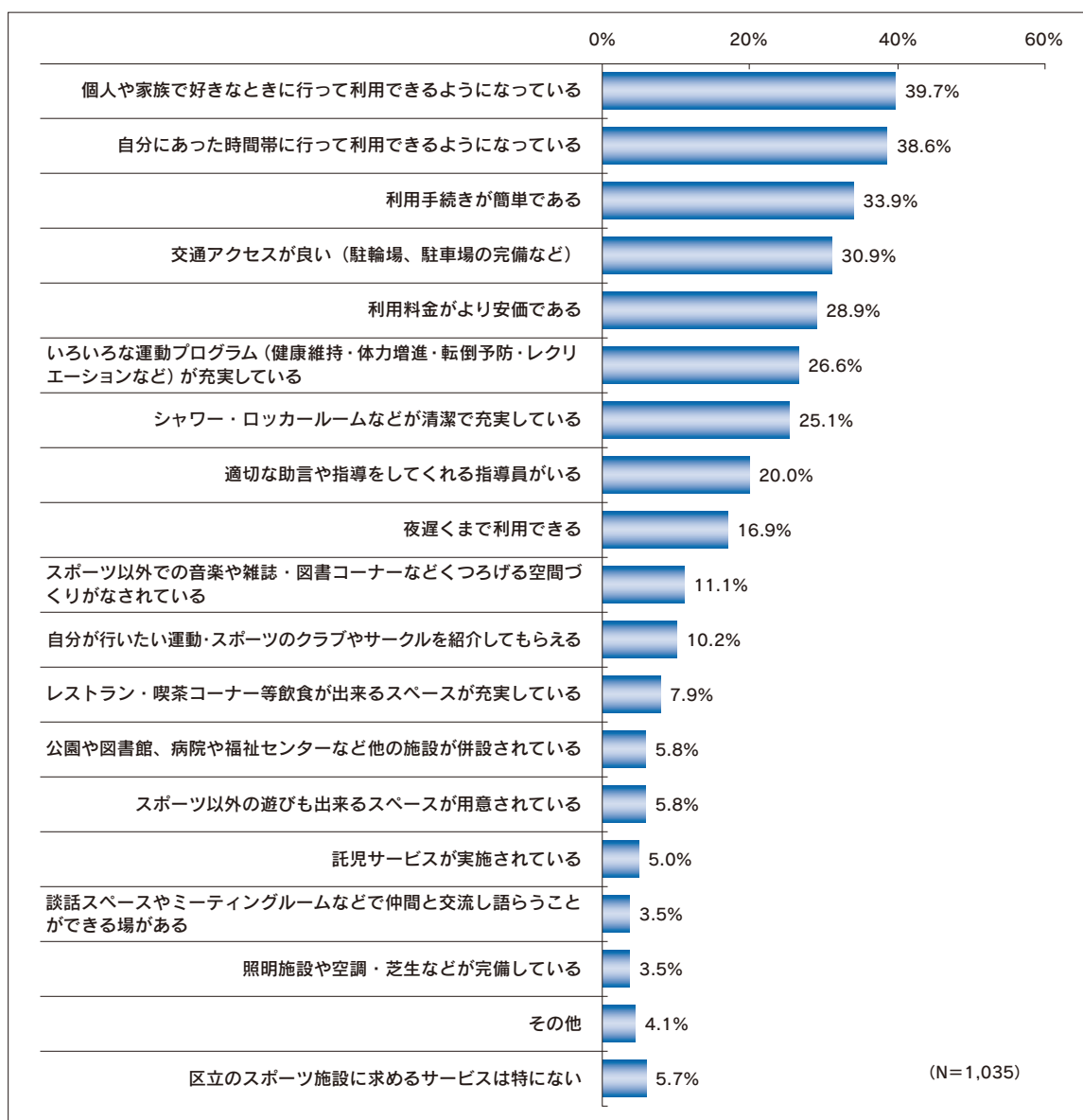
出所：スポーツ振興に関する施設環境調査（平成19年度）

(3) 区立スポーツ施設への期待

区立スポーツ施設にどのようなサービスや機能があれば利用したいかについて、最も多くあげられたのは「個人や家族で好きなときに行って利用できるようになっていく」（39.7%）でした。次いで、「自分にあった時間帯に行って利用できるようになっていく」（38.6%）、「利用手続きが簡単である」（33.9%）、「交通アクセスが良い」（30.9%）等があげられており、利用時間帯、手続き、アクセス等の利便性を高めることが求められています。

また、「レストラン・喫茶コーナー等飲食できるスペースが充実している」（7.9%）、「スポーツ以外の遊びも出来るスペースが用意されている」（5.8%）、「託児サービスが実施されている」（5.0%）、「談話スペースやミーティングルームなどで仲間と交流し語らうことができる場がある」（3.5%）等、人との交流を深めるための機能やサービスを充実することについても求められています。

図表 3-7 区立スポーツ施設に求めるサービス



出所：スポーツ振興に関する施設環境調査（平成19年度）

3.3 地域のスポーツクラブ・団体

(1) 区内のスポーツ関係団体

区内には様々なスポーツ関係団体があります。社団法人練馬区体育協会には33種の競技団体が加盟し、同協会の育成団体である練馬区スポーツ少年団には12種目のスポーツが登録しています。また、練馬区レクリエーション協会には、5種目のニュースポーツの団体が加盟し、各区民体育館には、総合型地域スポーツクラブが設立されています。また、練馬区教育委員会から委嘱を受けた体育指導委員（平成20年4月現在46名）で構成される練馬区体育指導委員会も存在します。

これらのスポーツ関係団体が区内で活発に活動し、スポーツ教室や講座、イベントの開催等、スポーツに触れる多くの機会を区民に提供しています。また、これらのスポーツ関係団体からは、スポーツ指導者が中学校に派遣され、部活動等の外部指導者としても活躍しています。

図表 3-8 社団法人練馬区体育協会の加盟団体

(平成20年4月現在)

■社団法人 練馬区体育協会		
練馬区軟式野球連盟	練馬区バドミントン協会	練馬区テニス協会
練馬区ソフトテニス連盟	練馬区バレーボール連盟	練馬区なぎなた連盟
練馬区バスケットボール連盟	練馬区アーチェリー協会	練馬区ゲートボール協会
練馬区卓球連盟	練馬区銃剣道連盟	練馬区馬術連盟
練馬区剣道連盟	練馬区ローラースケート連盟	練馬区ダンススポーツ連盟
練馬区柔道会	練馬区空手道連盟	練馬区キャッチバレーボール協会
練馬区弓道連盟	練馬区相撲連盟	練馬区ソフトボール協会
練馬区サッカー協会	練馬区ライフル射撃協会	練馬区トライアスロン連合
練馬区スキー協会	練馬区少林寺拳法連盟	練馬区合気道連盟
練馬区陸上競技協会	練馬区水泳連盟	練馬区ボウリング連盟
練馬区クレール射撃連盟	練馬区自転車連盟	練馬区新体操連盟

図表 3-9 練馬区スポーツ少年団に登録されているスポーツ

(平成20年4月現在)

■練馬区スポーツ少年団			
学童野球	ミニバスケットボール	陸上競技	ソフトボール
少年野球	剣道	なぎなた	卓球
少林寺拳法	サッカー	キャッチバレーボール	バドミントン

図表 3-10 練馬区レクリエーション協会の加盟団体

(平成20年4月現在)

■練馬区レクリエーション協会		
インディアカ協会	グラウンドゴルフ協会	スポーツチャンバラ協会
ターゲットバードゴルフ協会	ティーボール協会	

図表 3-11 区内の総合型地域スポーツクラブ

(平成21年2月現在)

名 称	設立	概 要
NPO法人 コミュニティネットSSC大泉	H14.8	大泉学園町体育館を拠点とし、平成19年度の会員数は841名。「スポーツを通じた子供からお年寄りまで世代をこえて皆が共存できる街づくり」をめざし、卓球や水泳教室等の定例教室や大会等を実施している。
NPO法人 SSC谷原アルファ	H14.8	総合体育館を拠点とし、平成19年度の会員数は387名。子供の心身の健全な発育に主眼を置き、レスリング、チアリーディング、バレーボール、野外活動等を実施している。
NPO法人 スポーツコミュニティー桜	H14.9	桜台体育館を拠点とし、平成19年度の会員数は103名。より気軽に生涯にわたり文化・スポーツを楽しむ機会と環境を提供するため、水泳事業、ウォーキング、陶芸教室等を実施している。
NPO法人 光が丘総合型地域スポーツ・レクリエーションクラブ	H14.9	光が丘体育館を拠点とし、平成19年度の会員数は427名。明るく、豊かな地域社会の形成への貢献および生涯スポーツ・レクリエーションの振興を目的に女子サッカーやフットサルおよびチアダンス等を実施している。
NPO法人 総合型地域スポーツクラブ 平和台	H14.10	平和台体育館を拠点とし、平成19年度の会員数は528名。様々なスポーツや文化活動が楽しめ、地域の人々が日常的に集うクラブ等をめざし、キッズスイミングクラブ、親子de体操教室等を実施している。
NPO法人 スポーツクラブホワイトエ 上石神井	H14.12	上石神井体育館を拠点とし、平成19年度の会員数は150名。地域の世代間交流の促進や地域コミュニティの育成をめざし、ソフトバレーボール、卓球、バドミントン等の定例活動や、スポーツ教室を実施している。
豊玉・中村地域スポーツクラブ「クラブ プラッツ」	H21.2	中村南スポーツ交流センターを拠点とし、平成21年に発足。「みんながあつまる、みんなで元気になる『地域(まち)づくり』」をめざし、地域の方々にスポーツ・文化活動を実施している。「プラッツ」とはドイツ語で「広場」を表す。

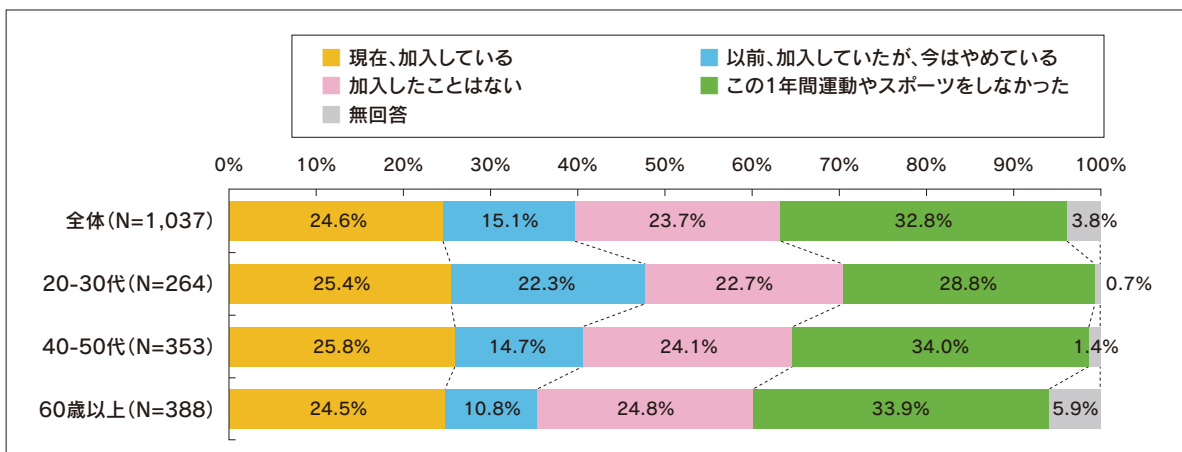
(2) クラブ、サークル、同好会等の団体への加入状況

団体への加入状況については、現在、クラブやサークルに所属している区民の割合は24.6%、加入したことがない区民の割合は23.7%でした。この割合は、年代別にみても、ほぼ同じ割合となっています。一方で、「以前、加入していたが、今はやめている」の割合は、20代、30代が22.3%、40代、50代が14.7%、60歳以上が10.8%と、年代が高いほど割合が低くなります。

クラブやサークルの種類については、20代、30代では「民間（商業）のクラブやサークル」（49.2%）や「職場や学校のクラブやサークル」（40.3%）の割合が高く、地域で活動する割合が低くなっています。40代、50代では、「民間（商業）のクラブやサークル」の割合が半数を超えていますが、一方で「地域のクラブやサークル」も40%を超えるなど、地域での活動も増えてきます。さらに60歳以上になると「地域のクラブやサークル」の割合が半数を超え、地域で活動することが主となってきます。

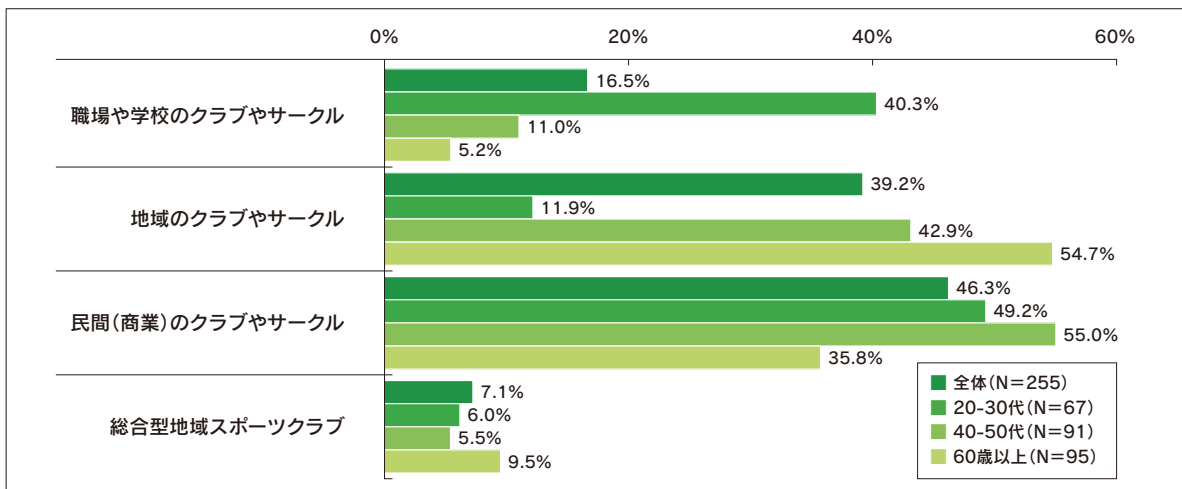
年代や目的等によって加入団体が異なると考えられることから、スポーツに関連する様々な団体の連携を強化することで、効果的なスポーツ振興を図ることができると考えます。

図表 3-12 クラブやサークルへの加入



出所：スポーツに関する区民意識意向調査（平成18年度）

図表 3-13 クラブやサークルの形態



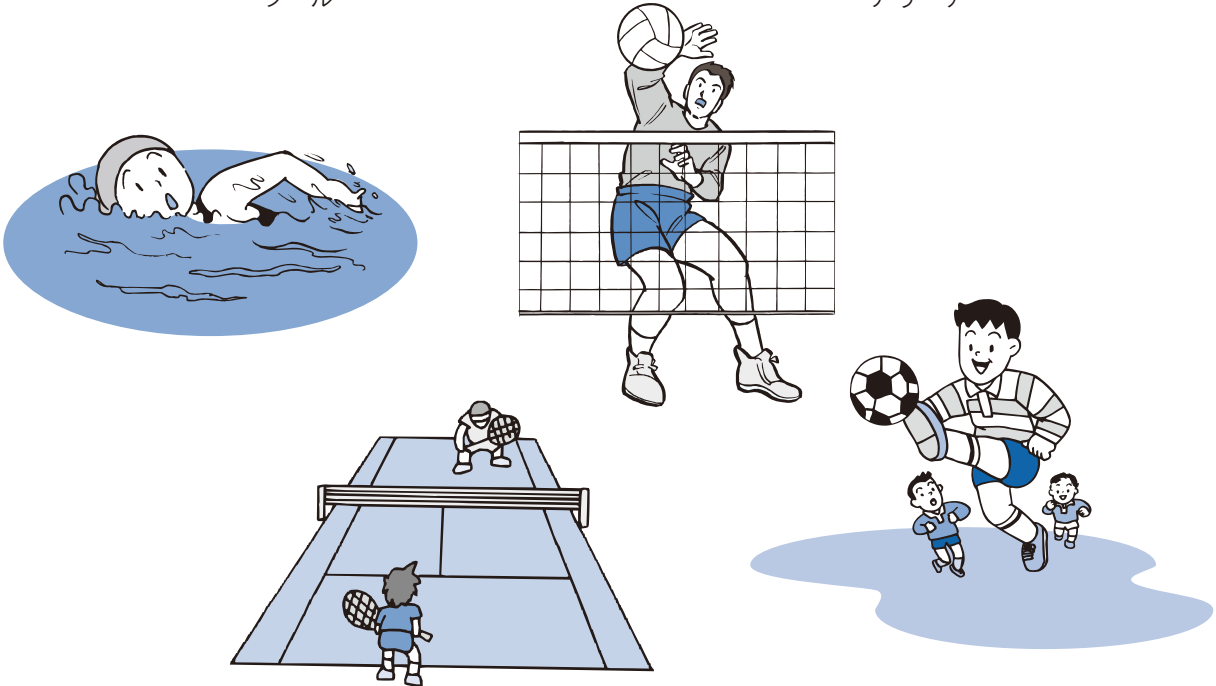
出所：スポーツに関する区民意識意向調査（平成18年度）



プール



アリーナ



庭球場



運動場

第4章 計画の基本的な考え方

4.1 区のこれまでの主なスポーツ振興施策

区は、全国に先駆けて総合型地域スポーツクラブを設立するなど様々なスポーツ振興のための取組を行ってきました。本計画の策定および推進にあたっては、これまでの区の主なスポーツ振興の成果を踏まえます。

●区民体育館7館構想の推進・達成

区では、区民体育館7館構想に基づき区民体育館を整備してきました。平成21年1月に開設した中村南スポーツ交流センターが7館目となり、区民体育館7館構想に基づく区民体育館の設置が完了となります。

●区立スポーツ施設の整備

区では、区民体育館以外にも、運動場や野球場、庭球場といった屋外スポーツ施設や温水プール等、区民が身近な場所でスポーツができる環境を整備してきました。

●学校施設の区民開放の推進

区立小中学校の校庭や体育館等の学校施設の区民開放を推進しています。校庭は、昭和20年代から、その他の施設も昭和50年代から個人と団体に開放しています。この運営については、地域住民で組織される学校開放運営委員会や学校応援団を各学校に設置し、自主的に行われています。

●スポーツ関係団体の活動

社団法人練馬区体育協会、体育指導委員会等、各種スポーツ関係団体の活動が活発で、スポーツに関する大会、イベント、教室、講習会を開催し、区民がスポーツに接する機会を数多く提供しています。

●総合型地域スポーツクラブの設立

地域住民やスポーツ関係団体が中心となって、区民体育館ごとに総合型地域スポーツクラブを設立してきました。中村南スポーツ交流センターを拠点として平成21年2月に設立された総合型地域スポーツクラブが、7つ目のクラブとなります。なお、国のスポーツ振興基本計画では、平成22年度までに、各市区町村に少なくとも1クラブの設立を目指しています。

●区民のスポーツ活動の振興

初心者スポーツ教室や区民体育大会等、子供から高齢者まで幅広い区民を対象としたスポーツ事業を実施し、区民のスポーツ活動の振興を図っています。

4.2 計画の基本理念

本計画の策定に先立ち実施した2つのスポーツに関する調査（「スポーツに関する区民意識意向調査（平成18年度）」、「スポーツ振興に関する施設環境調査（平成19年度）」）で明らかになった現状と課題、および区民のニーズや区のこれまでの主なスポーツ振興施策を踏まえて、本計画の基本理念を以下の通り定めます。

区民の誰もが、それぞれの体力や年齢・技術・興味・目的に応じて、身近な地域で「いつでも どこでも いつまでも」スポーツに親しめる豊かでうるおいのある生涯スポーツ社会の実現と、スポーツが盛んな、活気あふれるまち“ねりま”をめざします。

4.3 計画の基本目標

基本理念を実現するために本計画の基本目標を、「区民自らがより自主的にスポーツに参加・参画するとともに、地域やスポーツ関係団体、区の協力・連携により、より豊かなスポーツ活動の展開を図ること、スポーツを通して生活や地域を豊かにすること」とし、その目標を達成するための取組を展開します。

また、基本目標には、達成状況を測るための指標および数値目標を設定することで、計画の進捗状況を把握し、取組の成果を評価しながら、効果的に計画を推進します。なお、数値目標は、現在のスポーツ実施率を踏まえて設定しました。

■指標および数値目標

週1回以上スポーツを行う成人の割合を、平成25年度までに、60%以上にする（現状値46.2%）

また、基本目標を、区民、地域やスポーツ関係団体、区のそれぞれの視点から捉えると、以下のように整理されます。

●区民の視点：区民のスポーツライフの充実

区民の視点から捉えた基本目標は、区民一人ひとりが自主的にスポーツを行うことにより、豊かなスポーツライフを送ることです。

●地域やスポーツ関係団体の視点：スポーツを通じた地域の活性化

地域やスポーツ関係団体の視点から捉えた基本目標は、区民に多様なスポーツ機会を提供し、そのスポーツ活動を地域の活性化につなげることです。

●区の視点：スポーツ環境の整備

区の視点から捉えた基本目標は、地域やスポーツ関係団体の協力・連携の仕組みづくり、活動の基盤となるスポーツ施設の整備等、スポーツの環境を整備することです。



東京都スポーツ少年団大会開会式



体育指導委員自主研修会



ソフトバレーボール大会

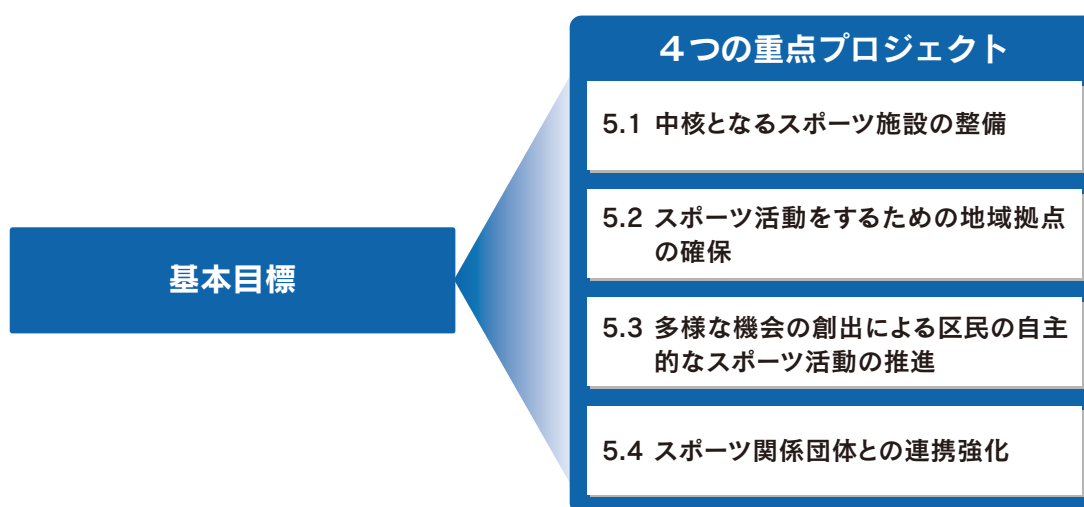


スポーツリーダー養成講習会

第5章 重点プロジェクト

本計画では、基本目標を達成するために「中核となるスポーツ施設の整備」、「スポーツ活動をするための地域拠点の確保」、「多様な機会の創出による区民の自主的なスポーツ活動の推進」、「スポーツ関係団体との連携強化」の4つを、区が特に力を入れて取り組む「重点プロジェクト」として設定します。

図表 5-1 4つの重点プロジェクト



5.1 「中核となるスポーツ施設の整備」プロジェクト

(1) 目的

「中核となるスポーツ施設の整備」プロジェクトにおいては、区のスポーツ施設の中核となる総合体育館や練馬総合運動場の整備やスポーツイベントの開催によって、区民が集い、一体感や地域への愛着を深めるとともに、区民自らが行う「する」スポーツ、試合やイベント等を観戦する「みる」スポーツ、大会やイベントにボランティア等で参加する「ささえる」スポーツといった多様なスポーツへの参加の機会を提供することを目的とします。

(2) 具体的な取組

①総合体育館の改築

総合体育館は昭和47年に区内で最初の区民体育館として開設し、屋内スポーツ施設の中核的な機能を果たしてきました。しかし、区民の意識やスポーツ活動の変化等により開設当時と今日では、求められる機能や設備にも変化が生じています。温水プールがないことや、アリーナに冷暖房設備がないこと、さらには施設のバリアフリー化が進んでいないことなど現状の施設の機能では、区民ニーズに十分応えられなくなってきています。

そこで、総合体育館を今日の区民のスポーツニーズに応えられる機能を充実させ、今後の「する」・「みる」・「ささえる」の多様なスポーツの展開にふさわしい屋内スポーツ施設として改築することを検討していきます。

②練馬総合運動場の改修

「する」・「みる」・「ささえる」の多様なスポーツ振興を推進するため、練馬総合運動場を、公式競技のできる400mトラック等を備えた屋外スポーツ施設として改修することを検討していきます。検討にあたっては、敷地内の道路整備計画等との調整を図ります。

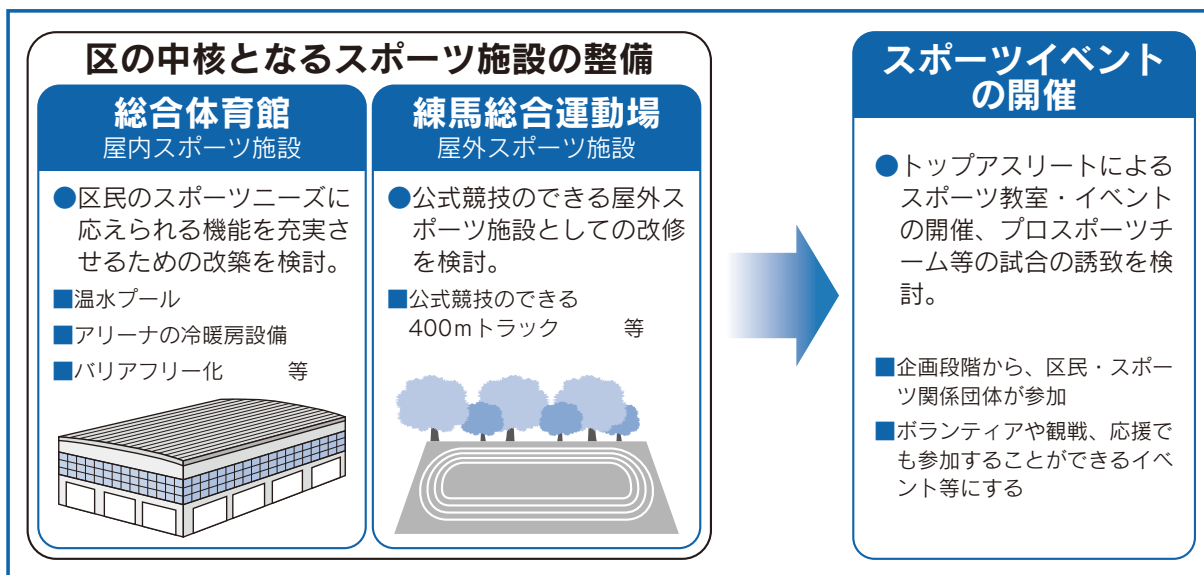
③スポーツイベントの開催

区民やスポーツ関係団体が、「する」・「みる」・「ささえる」の多様なスポーツとの関わりを持てるようにするためのスポーツイベントを開催します。

中核となるスポーツ施設において、トップアスリートによるスポーツ教室・イベントの開催、プロスポーツチーム等の試合の誘致を検討します。

企画の段階から区民やスポーツ関係団体が参加するだけでなく、当日はボランティアや観戦、応援でも参加することができるイベント等にすることで、「する」スポーツに加えて、「みる」・「ささえる」スポーツの推進を図ります。

「中核となるスポーツ施設の整備」プロジェクトの推進イメージ



区民が集い、一体感や地域への愛着を深めるとともに、多様なスポーツへの参加の機会を提供

- 「する」 スポーツ……区民自らが行う
- 「みる」 スポーツ……試合やイベント等を観戦する
- 「ささえる」 スポーツ…大会やイベントにボランティア等で参加する

5.2 「スポーツ活動をするための地域拠点の確保」プロジェクト

(1) 目的

「スポーツ活動をするための地域拠点の確保」プロジェクトにおいては、スポーツ施設の計画的な改修等により、区民が身近な地域の中でスポーツに親しめる環境を確保することを目的とします。

(2) 具体的な取組

①区立スポーツ施設の整備・充実

平成18年1月に策定した「区立施設改修改築計画」に基づく区民体育館の改修や、庭球場や野球場といったスポーツ施設の整備基準の策定等、スポーツ施設の整備・充実に図ります。また、区民体育館7館構想完了後の区民体育館の整備のあり方についても検討していきます。

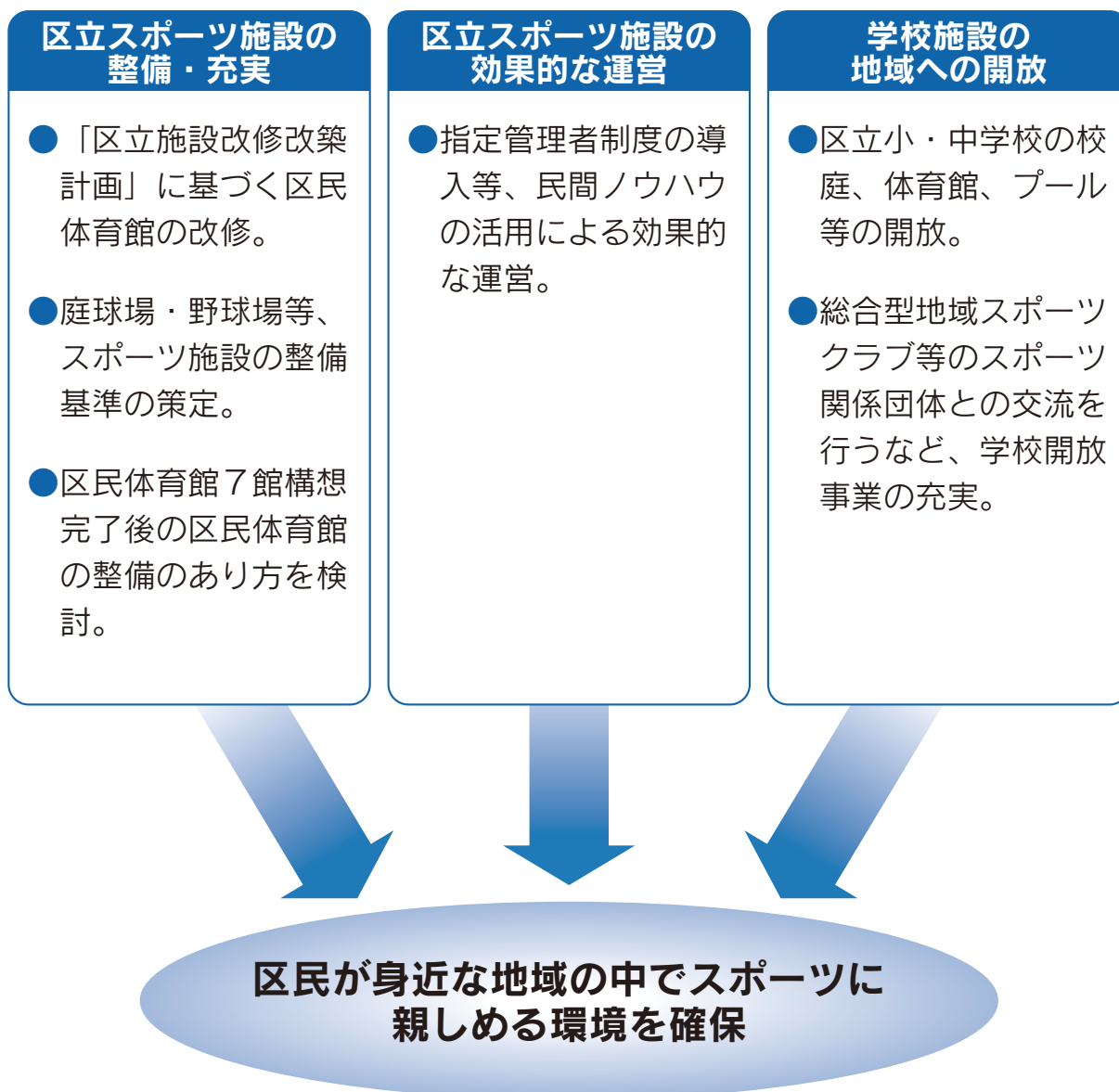
②区立スポーツ施設の効果的な運営

スポーツ施設をより効果的に運営するために、指定管理者制度を導入するなど、民間のノウハウを活用していきます。

③学校施設の地域への開放

区民がスポーツをするための身近な場として、区立小・中学校の校庭、体育館、プール等を、学校教育に支障がない範囲で開放しています。その開放の運営は、地域住民で主に構成されている「学校応援団」や「学校開放運営委員会」が行っています。また、総合型地域スポーツクラブ等のスポーツ関係団体との交流を行うなど、学校開放事業の充実に図ります。

「スポーツ活動をするための地域拠点の確保」プロジェクト推進イメージ



5.3 「多様な機会の創出による区民の自主的なスポーツ活動の推進」プロジェクト

(1) 目的

「多様な機会の創出による区民の自主的なスポーツ活動の推進」プロジェクトでは、区、スポーツ関係団体、大学等の研究機関の協力・連携により、多様なスポーツの機会を創出し、区民の自主的なスポーツ活動を促すことを目的とします。

(2) 具体的な取組

①多様なニーズに対応した教室・講習会・イベント等の開催

区だけでなく、スポーツ関係団体等も主体となり、それぞれのノウハウを活用しながら、年代別、目的別、スポーツ経験の有無等、様々な層を対象としたスポーツ教室や講習会、イベント等を開催し、区民の多様なニーズに対応していきます。

②中学校運動部活動等の支援

スポーツ関係団体の指導者を外部指導員として活用し、中学校の運動部活動の活性化を図ります。また、運動部活動だけでなく、学習指導要領の改訂による平成24年度からの中学校における武道の必修化についても、スポーツ関係団体の協力を得ながら対応していきます。

さらに、地域でスポーツを行いたい生徒のスポーツ活動の場を確保するために、スポーツ関係団体との連携を図ります。

③大学・専門学校等との協力・連携

大学や専門学校の教員や学生を指導者や学生ボランティアとして活用したり、学生にインターンシップやイベント企画・運営体験の機会を提供するなど、大学や専門学校等のノウハウや人材を活用するための協力・連携体制を検討します。

「多様な機会の創出による区民の自主的なスポーツ活動の推進」プロジェクト推進イメージ

多様なニーズに対応した教室・講習会・イベント等の開催

- スポーツ教室、講習会、イベント等の開催



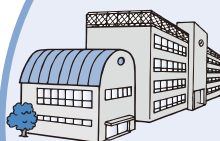
区・スポーツ関係団体等が主体となり、それぞれのノウハウを活用し、年代別、目的別等、様々な層を対象に実施

区民の多様なニーズに対応

多様なスポーツの機会を創出し、区民の自主的なスポーツ活動を促進



中学校運動部活動等の支援



スポーツ関係団体の指導者を外部指導員として活用

- 運動部活動の活性化
- 武道の必修化(平成24年度～)への対応

地域でスポーツを行いたい生徒の活動の場を確保するため、スポーツ関係団体との連携を図る

大学・専門学校等との協力・連携



大学・専門学校等のノウハウ・人材活用のための協力・連携体制の検討

- 大学・専門学校教員や学生を指導者・学生ボランティアとして活用
- 学生に対するインターンシップやイベント企画・運営体験の機会を提供

5.4 「スポーツ関係団体との連携強化」プロジェクト

(1) 目的

「スポーツ関係団体との連携強化」プロジェクトでは、社団法人練馬区体育協会、総合型地域スポーツクラブ、体育指導委員会等、各種スポーツ関係団体との連携を強化し、効果的な情報提供の仕組みを整備し、区のスポーツ振興体制を強化することを目的とします。

(2) 具体的な取組

①スポーツ関係団体との協力・連携

区とスポーツ関係団体の協力・連携、また、スポーツ関係団体相互の協力・連携を図るため、意見交換や情報共有を積極的に行う仕組みを導入し、共催イベント等を開催します。

②大学・専門学校等との協力・連携（再掲：重点プロジェクト5.3）

大学や専門学校の教員や学生を指導者や学生ボランティアとして活用したり、学生にインターンシップやイベント企画・運営体験の機会を提供するなど、大学や専門学校等のノウハウや人材を活用するための協力・連携体制を検討します。

③民間スポーツクラブ等との協力・連携

運営ノウハウや人材、施設を持っている民間スポーツクラブとの協力・連携体制を検討します。

④スポーツイベントの開催（再掲：重点プロジェクト5.1）

区民やスポーツ関係団体が、「する」・「みる」・「ささえる」の多様なスポーツとの関わりを持てるようにするためのスポーツイベントを開催します。

中核となるスポーツ施設において、トップアスリートによるスポーツ教室・イベントの開催、プロスポーツチーム等の試合の誘致を検討します。

企画の段階から区民やスポーツ関係団体が参加するだけでなく、当日はボランティアや観戦、応援でも参加することができるイベント等にすることで、「する」スポーツに加えて、「みる」・「ささえる」スポーツの推進を図ります。

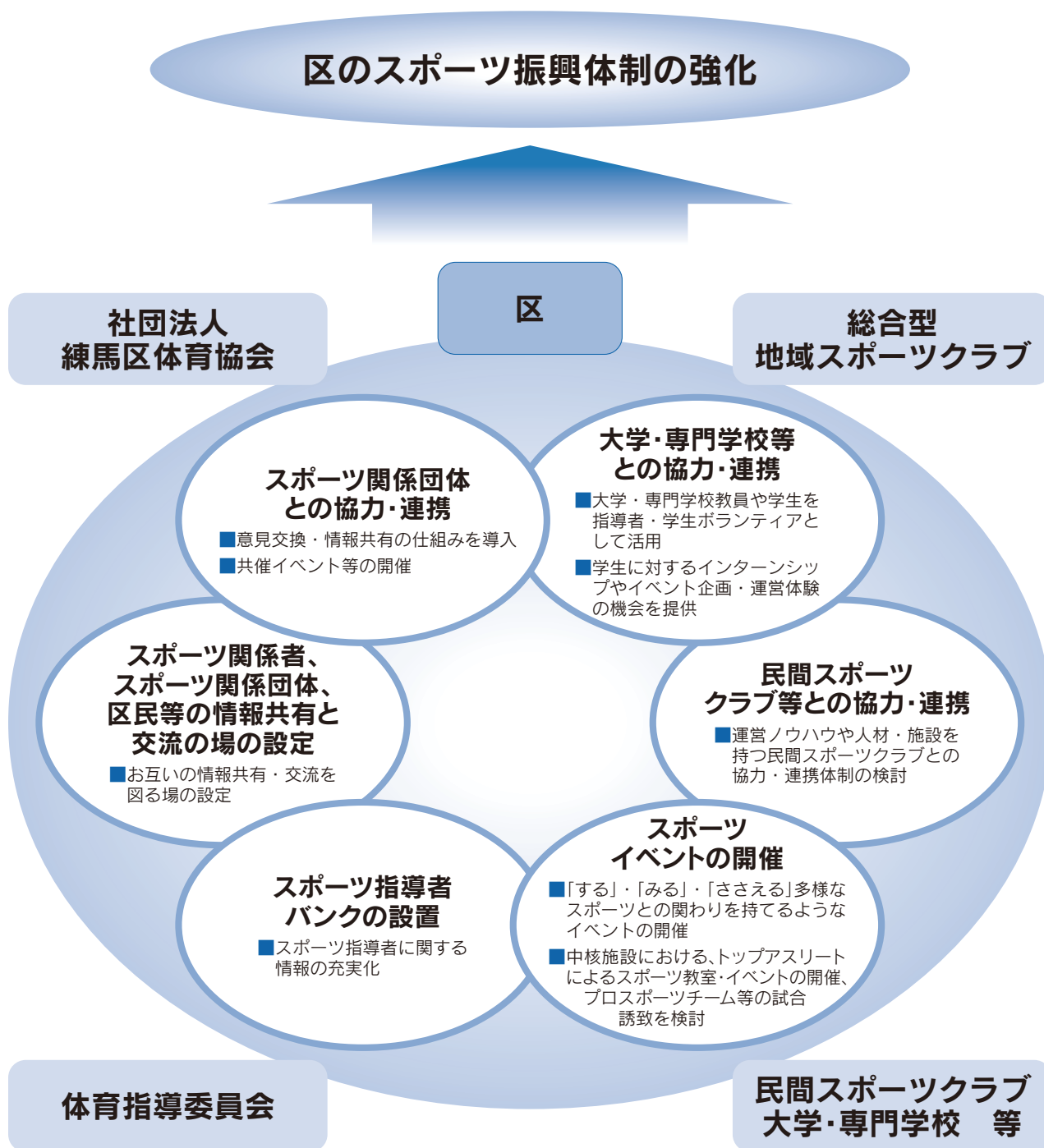
⑤スポーツ指導者バンクの設置

スポーツ指導者に関する情報を充実させるために、スポーツ関係団体と協力して（仮称）スポーツ指導者バンクを設置し、その活用を図ります。

⑥スポーツ関係者、スポーツ関係団体、区民等の情報共有と交流の場の設定

スポーツ関係者やスポーツ関係団体、区民等がお互いの情報共有や交流を図ることができる場を設定します。

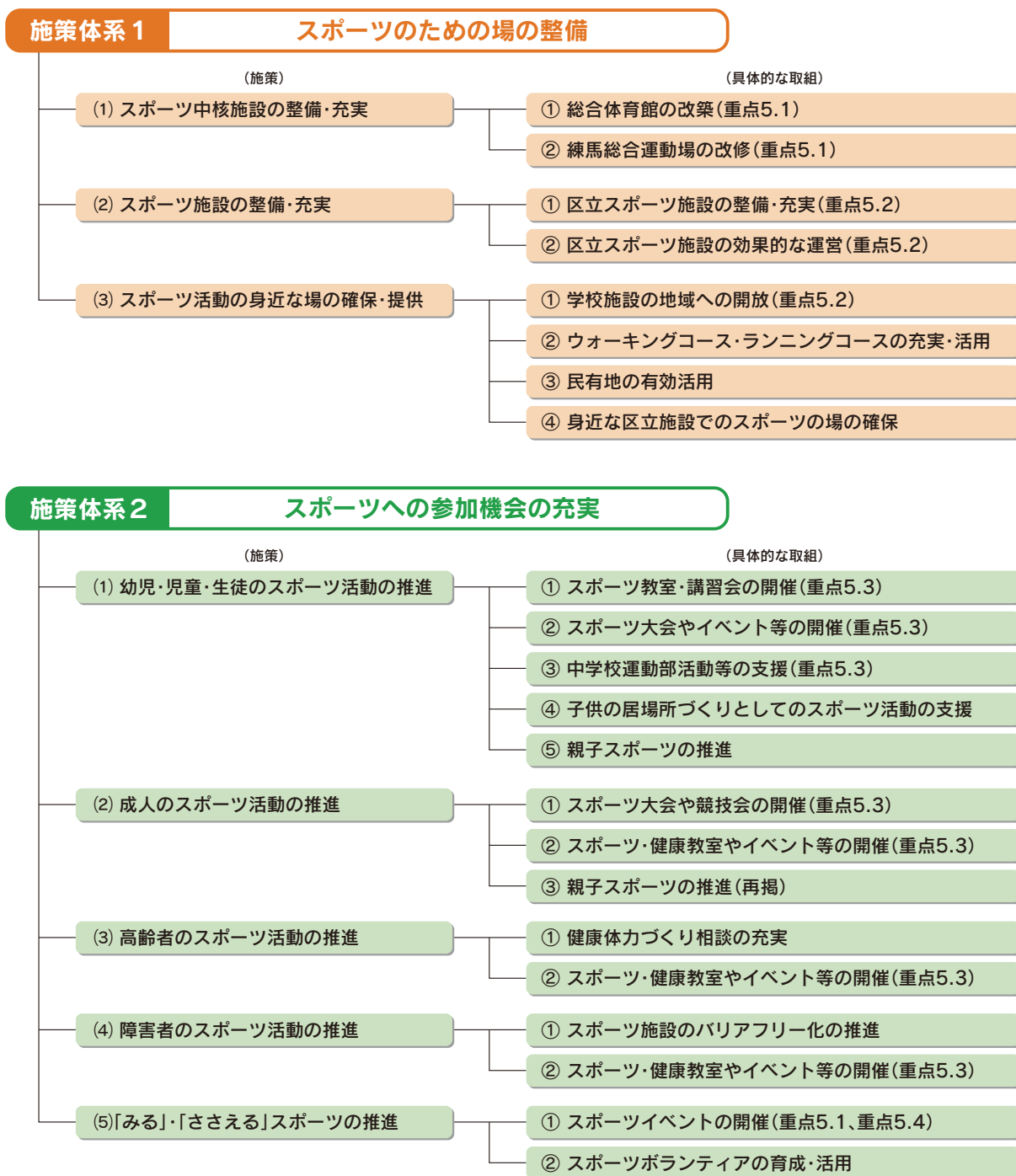
「スポーツ関係団体との連携強化」プロジェクト推進イメージ



第6章 施策体系

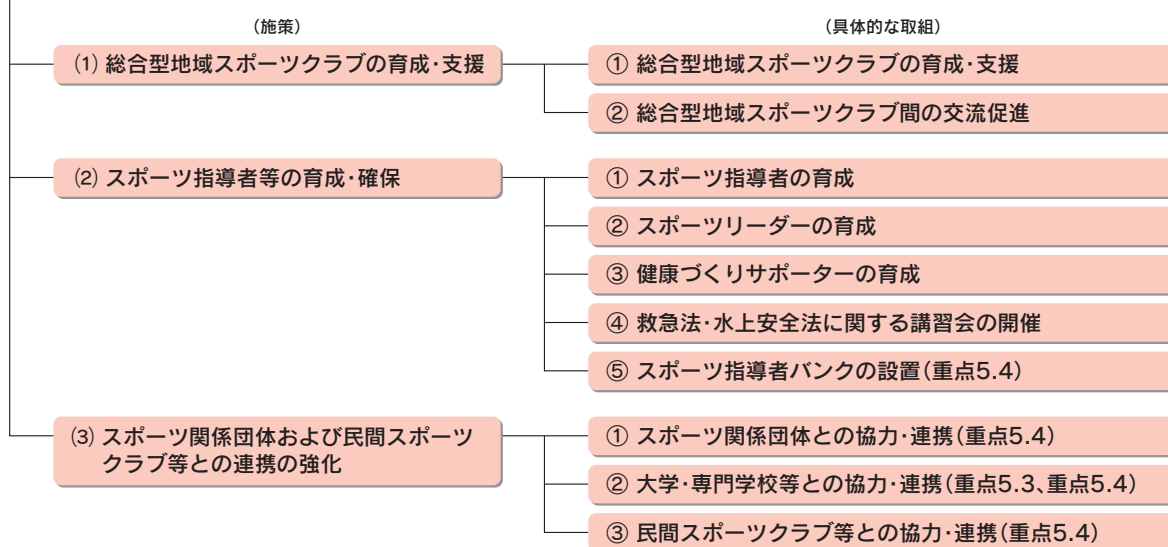
施策体系は、区やスポーツ関係団体等が実施しているスポーツに関係する取組および今後実施を検討する取組を集約し、本計画に関連する取組を網羅的に整理したものです。施策は、各課と連携して取り組むのはもちろんのこと、区民、地域、学校、スポーツ関係団体、民間企業等と協力・連携し、効果的に推進します。

図表 6-1 施策体系図



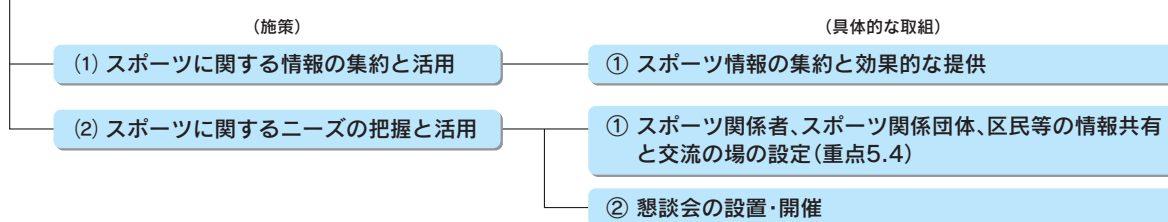
施策体系3

スポーツ振興の人材と組織の充実



施策体系4

スポーツに関する情報やニーズの把握と活用



光が丘ロードレース

6.1 スポーツのための場の整備

区立スポーツ施設を利用したことがない区民は、区民全体の7割を超えています。今後、多くの区民が足を運ぶスポーツ施設にするためには、そこに行ってみたくなるような魅力的で快適な施設とすることや区民にとって使いやすい施設とすることが必要です。

また、スポーツへの参加を促進するには、区民が集い、一体感や地域への愛着を深められるような中核的なスポーツ施設を整備することや、学校施設やウォーキングコース等、区民にとって身近な場所でスポーツをすることができる環境を提供することが必要です。

(1) スポーツ中核施設の整備・充実

区民が集い、一体感や地域への愛着を深められ、「する」・「みる」・「ささえる」のスポーツの拠点となる中核的なスポーツ施設を整備します。

【具体的な取組】

①総合体育館の改築（重点5.1）

総合体育館は昭和47年に区内で最初の区民体育館として開設し、屋内スポーツ施設の中核的な機能を果たしてきました。しかし、区民の意識やスポーツ活動の変化等により開設当時と今日では、求められる機能や設備にも変化が生じています。温水プールがないことや、アリーナに冷暖房設備がないこと、さらには施設のバリアフリー化が進んでいないことなど現状の施設の機能では、区民ニーズに十分応えられなくなってきました。

そこで、総合体育館を今日の区民のスポーツニーズに応えられる機能を充実させ、今後の「する」・「みる」・「ささえる」の多様なスポーツの展開にふさわしい屋内スポーツ施設として改築することを検討していきます。

②練馬総合運動場の改修（重点5.1）

「する」・「みる」・「ささえる」の多様なスポーツ振興を推進するため、練馬総合運動場を、公式競技のできる400mトラック等を備えた屋外スポーツ施設として改修することを検討していきます。検討にあたっては、敷地内の道路整備計画等との調整を図ります。

(2) スポーツ施設の整備・充実

区立スポーツ施設の計画的改修や運営面での工夫、区民体育館の整備のあり方について検討するなど、スポーツ施設の整備・充実を図ります。

【具体的な取組】

①区立スポーツ施設の整備・充実（重点5.2）

平成18年1月に策定した「区立施設改修改築計画」に基づく区民体育館の改修や、庭球場や野球場といったスポーツ施設の整備基準の策定等、スポーツ施設の整備・充実を図ります。また、区民体育館7館構想完了後の区民体育館の整備のあり方についても検討していきます。

②区立スポーツ施設の効果的な運営（重点5.2）

スポーツ施設をより効果的に運営するために、指定管理者制度を導入するなど、民間のノウハウを活用していきます。

（3）スポーツ活動の身近な場の確保・提供

地域の公園や区立施設を活用し、区民がより身近な場所でスポーツができるよう場の確保・提供をします。

【具体的な取組】

①学校施設の地域への開放（重点5.2）

区民がスポーツをするための身近な場として、区立小・中学校の校庭、体育館、プール等を、学校教育に支障がない範囲で開放しています。その運営は、地域住民で主に構成されている「学校応援団」や「学校開放運営委員会」が行っています。また、総合型地域スポーツクラブ等のスポーツ関係団体との交流を行うなど、学校開放事業の充実を図ります。

②ウォーキングコース・ランニングコースの充実・活用

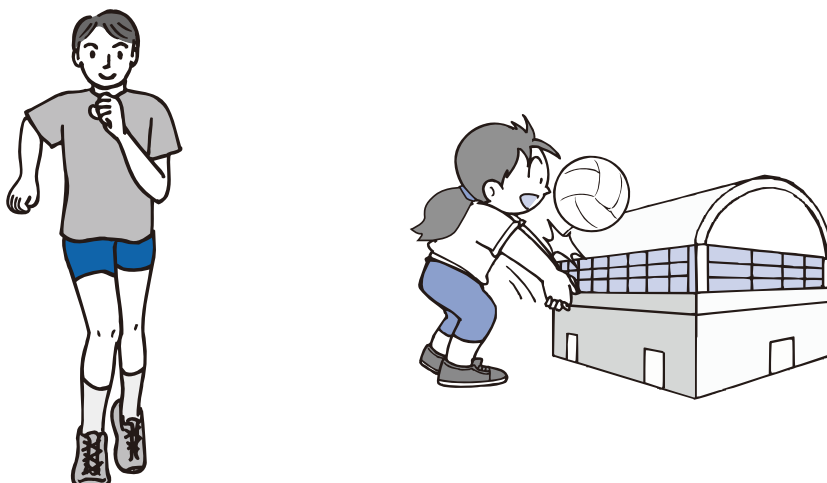
ウォーキングコース・ランニングコースをより安全に利用できるように整備を行うとともに、それらのコースを区民が自主的に活用できるよう、コースマップやガイドブックの作成を行います。

③民有地の有効活用

区民の身近なスポーツの場として利用されている、区民から無償で借り受けた南大泉第二スポーツ広場や大泉学園少年野球場、民間遊び場等の民有地のほかに、区内にある未利用等の民有地を多目的な広場や運動場として提供してもらえる方策について検討します。

④身近な区立施設でのスポーツの場の確保

地区区民館、公民館、青少年館等の区立施設では、体操やダンス等の軽スポーツを目的とした利用にも施設を貸し出しています。また、身近な場所で気軽に身体を動かしたりレクリエーションを楽しむことができる公園の整備を進めます。



6.2 スポーツへの参加機会の充実

週1回以上スポーツを実施する区民の割合を向上させるためには、多様なニーズに対応したスポーツへの参加機会を提供することが必要です。そのために、区とスポーツ関係団体の協力・連携だけでなく、スポーツ関係団体間の協力・連携による、それぞれが主体となった講座やイベント等の開催を通じて、様々なスポーツへの参加の機会を区民に提供していきます。

(1) 幼児・児童・生徒のスポーツ活動の推進

子供のスポーツ活動を推進するために、子供向けの教室、大会、イベント等を開催します。また、中学校運動部活動の支援、子供の居場所づくりのためのスポーツ活動の支援等を行います。

【具体的な取組】

①スポーツ教室・講習会の開催（重点5.3）

区民体育館や青少年館等で、子供の体力増進も視野に入れたスポーツ教室や講習会を開催します。

②スポーツ大会やイベント等の開催（重点5.3）

少年少女スポーツ大会、わんぱくキャンプ、少年少女スポーツふれあいひろば等、各種大会やイベントを開催し、子供のスポーツ活動を促進します。初心者をはじめとして子供の誰もが参加できるようにするとともに、トップアスリートを招くなど子供たちが夢や感動を体験するイベント等を開催します。

③中学校運動部活動等の支援（重点5.3）

スポーツ関係団体の指導者を外部指導員として活用し、中学校の運動部活動の活性化を図ります。また、運動部活動だけでなく、学習指導要領の改訂による平成24年度からの中学校における武道の必修化についても、スポーツ関係団体の協力を得ながら対応していきます。

さらに、地域でスポーツを行いたい生徒のスポーツ活動の場を確保するために、スポーツ関係団体との連携を図ります。

④子供の居場所づくりとしてのスポーツ活動の支援

休日や放課後に子供たちが遊びやスポーツに触れることができる場を提供するため、ねりま遊遊スクール等の事業を行います。

⑤親子スポーツの推進

学齢前から身体を動かす習慣を身につけるために、親子スポーツ教室、体操教室等を実施します。

(2) 成人のスポーツ活動の推進

成人のスポーツ活動を推進するために、成人向けの教室、大会、イベント等を開催します。

【具体的な取組】

①スポーツ大会や競技会の開催（重点5.3）

区民体育大会、女性スポーツ大会等の各種大会や各競技連盟主催の競技会を開催します。

平成25年開催の第68回国民体育大会（東京国体）では、総合体育館において、「銃剣道競技」を開催します。

②スポーツ・健康教室やイベント等の開催（重点5.3）

スポーツを通じて健康づくりを推進していくため、成人が参加しやすいスポーツ・健康教室やイベント等を開催します。また、スポーツ・健康教室等に保育サービスを設定し、子育て中の親もスポーツが楽しめる環境づくりを進めていきます。

③親子スポーツの推進（再掲）

学齢前から身体を動かす習慣を身につけるために、親子スポーツ教室、体操教室等を実施します。

(3) 高齢者のスポーツ活動の推進

高齢者のスポーツ活動を推進するために、健康や体力に関する相談機能の充実を図るとともに、高齢者向けの教室、イベント等を開催します。

【具体的な取組】

①健康体力づくり相談の充実

区民体育館等における、高齢者を対象とした健康や体力づくりに関する相談機能の充実を図ります。

②スポーツ・健康教室やイベント等の開催（重点5.3）

ウォーキング教室、体操教室、筋力アップ教室等、高齢者のためのスポーツ・健康教室やイベント等を開催します。専門的な指導者を配置し、安全を確保するとともに、高齢者の誰もが興味を持ち、参加しやすい事業としていきます。

(4) 障害者のスポーツ活動の推進

障害者のスポーツ活動を推進するために、スポーツ施設のバリアフリー化を推進するとともに、障害者向けのスポーツ教室、大会、イベント等を開催します。

【具体的な取組】

①スポーツ施設のバリアフリー化の推進

区民体育館、プール等、スポーツ施設を誰もが利用しやすいようバリアフリー化を進めます。

②スポーツ・健康教室やイベント等の開催（重点5.3）

障害者を対象としたスポーツ教室、イベント等を開催します。

(5) 「みる」・「ささえる」スポーツの推進

多くの区民が、「する」スポーツに加えて、「みる」・「ささえる」スポーツに関わることでできるスポーツイベントを開催します。また、「ささえる」スポーツを推進するためのスポーツボランティアを育成します。

【具体的な取組】

①スポーツイベントの開催（重点5.1、重点5.4）

区民やスポーツ関係団体が、「する」・「みる」・「ささえる」の多様なスポーツとの関わりを持てるようにするためのスポーツイベントを開催します。

中核となるスポーツ施設において、トップアスリートによるスポーツ教室・イベントの開催、プロスポーツチーム等の試合の誘致を検討します。

企画の段階から区民やスポーツ関係団体が参加するだけでなく、当日はボランティアや観戦、応援でも参加することができるイベント等にすることで、「する」スポーツに加えて、「みる」・「ささえる」スポーツの推進を図ります。

②スポーツボランティアの育成・活用

スポーツボランティアについての講習会の開催や、各種イベント等においてボランティアの体験をする機会を設けることにより「ささえる」スポーツの中心となる、スポーツボランティアの育成を図ります。また、スポーツボランティアバンクを設置し、各種イベント、大会等にスポーツボランティアを派遣します。



少年少女スポーツふれあいひろば



初心者スキー教室

6.3 スポーツ振興の人材と組織の充実

効果的なスポーツ振興を推進するために、その担い手となる“人材”と“組織”の充実を図ります。

安全面も含めスポーツの正しい知識をもち、スポーツの楽しさを伝えられる人材の育成・確保は、スポーツを行う区民を増やす上で、鍵を握る重要な政策です。区では、これまでも人材の育成を積極的に行ってきましたが、今後も、多様な区民のニーズに対応するために、より一層、人材育成の充実を図ります。

また、組織については、社団法人練馬区体育協会、体育指導委員会等、各種スポーツ関係団体の活動が活発に行われており、各区分民体育館には総合型地域スポーツクラブが設立されています。今後は、これらの団体がより主体的に区のスポーツ振興を担うと同時に、区とスポーツ関係団体、民間スポーツクラブや大学等の研究機関との協力・連携、スポーツ関係団体間の協力・連携を強化し、区のスポーツ振興体制の充実を図ります。

(1) 総合型地域スポーツクラブの育成・支援

区民が、生涯にわたって継続的にスポーツを行い、世代を超えて交流できる場として、各区分民体育館を拠点に設立された、7つの総合型地域スポーツクラブの育成と支援を行います。

【具体的な取組】

①総合型地域スポーツクラブの育成・支援

総合型地域スポーツクラブがより自立的に活動し、区民がより身近な場所でこのクラブに参加し、スポーツに親しむことができるようにするため、総合型地域スポーツクラブに対し研修や事業委託等の支援を行います。

②総合型地域スポーツクラブ間の交流促進

7つの総合型地域スポーツクラブの活性化を図るため、意見交換や情報共有ができる場や機会を設けるなど、各クラブの交流を促進していきます。

(2) スポーツ指導者等の育成・確保

区民のスポーツ活動を支えるスポーツ指導者等の育成と確保のため、指導者育成のための講習会、研修等を、区とスポーツ関係団体がそれぞれ主体的に実施していきます。

【具体的な取組】

①スポーツ指導者の育成

体育指導委員の委嘱と活動支援や、社団法人練馬区体育協会が開催する指導者研修会等、スポーツ関係団体と協力・連携しながら区のスポーツ振興に必要な指導者の育成を図ります。

②スポーツリーダーの育成

地域でのスポーツイベントの企画やスポーツの指導、普及活動ができる人材を育成するために、講義と実技からなる「スポーツリーダー養成講習会」を実施します。

③健康づくりサポーターの育成

地域で自主的な健康づくりを広める人材を育成するために、スポーツを通じた健康づくり、食を通じた健康づくりに関する講習会等を開催します。

④救急法・水上安全法に関する講習会の開催

夏季の学校プール開放時等の安全を確保するための人材を育成するために、水の事故防止と安全に関する講習会を開催します。また、スポーツ活動中や指導中の事故に対し、適切な処置や対応ができる人材を育成するための講習会等を開催します。

⑤スポーツ指導者バンクの設置（重点5.4）

スポーツ指導者に関する情報を充実させるために、スポーツ関係団体と協力して（仮称）スポーツ指導者バンクを設置し、その活用を図ります。

（3）スポーツ関係団体および民間スポーツクラブ等との連携の強化

さらなるスポーツ振興を図るため、スポーツ関係団体や民間スポーツクラブとの連携を強化する取組を行います。

【具体的な取組】

①スポーツ関係団体との協力・連携（重点5.4）

区とスポーツ関係団体の協力・連携、また、スポーツ関係団体相互の協力・連携を図るため、意見交換や情報共有を積極的に行う仕組みを導入し、共催イベント等を開催します。

②大学・専門学校等との協力・連携（重点5.3、重点5.4）

大学や専門学校の教員や学生を指導者や学生ボランティアとして活用したり、学生にインターンシップやイベント企画・運営体験の機会を提供するなど、大学や専門学校等のノウハウや人材を活用するための協力・連携体制を検討します。

③民間スポーツクラブ等との協力・連携（重点5.4）

運営ノウハウや人材、施設を持っている、民間スポーツクラブとの協力・連携体制を検討します。

6.4 スポーツに関する情報やニーズの把握と活用

スポーツ振興の充実を図るためには、情報を集約し区民に効果的に提供することや、区民の相談機能の充実等を図ることが必要です。また、情報を提供するだけでなく、スポーツ関係者やスポーツ関係団体、区民のニーズの把握に努めることや、意見交換や情報共有ができる場や機会を設けることなども必要です。

(1) スポーツに関する情報の集約と活用

スポーツに関する情報を集約し、区民に効果的に提供するための仕組みを構築します。

【具体的な取組】

① スポーツ情報の集約と効果的な提供

これまでスポーツ関係団体が個別に発信していた情報を集約し、スポーツガイドブックやスポーツカレンダー、ホームページ等、区民に分かりやすい方法で提供すると同時に、区民が相談するための窓口機能の拡充を子育て、福祉、健康づくり等のスポーツに関連する部署との協力・連携を図りながら行います。

(2) スポーツに関するニーズの把握と活用

区民やスポーツ関係団体のスポーツに関するニーズを把握し、スポーツ振興方策に反映していきます。

【具体的な取組】

① スポーツ関係者、スポーツ関係団体、区民等の情報共有と交流の場の設定（重点5.4）

スポーツ関係者やスポーツ関係団体、区民等がお互いの情報共有や交流を図ることができる場を設定します。

② 懇談会の設置・開催

区のスポーツ振興における重要なテーマについては、より多くの区民ニーズを反映するためスポーツ関係者やスポーツ関係団体、公募区民等を含む懇談会を設置・開催します。



第7章 計画の推進に向けて

7.1 計画の推進体制

計画の推進に向けては、区民、地域やスポーツ関係団体、区等が、協力・連携を図ると同時に、それぞれが主体的なスポーツ振興の担い手となって取り組むことが重要です。効果的な計画の推進に向けては、各団体等に、以下のようなことが期待されます。

	期待される役割
区民	<ul style="list-style-type: none"> これまでスポーツを行っていなかった区民には、身近なところで身体を動かすことや、「みる」スポーツ、「ささえる」スポーツへの参画も含めて、スポーツと触れ合うための一歩を踏み出すことが期待されます。 これまでスポーツを行っていた区民には、より自主的にスポーツを行うとともに、スポーツを通して、生活や地域を豊かにすることを意識することが期待されます。
地域やスポーツ関係団体	<ul style="list-style-type: none"> 各団体の持つノウハウを活用し、区民に多様なスポーツの機会を提供することが期待されます。 各地域における区民のスポーツ活動を促進し、個々のスポーツ活動を地域の活性化に結びつけるための機会やきっかけを提供することが期待されます。 区との協力・連携および団体相互の協力・連携を強化し、区のスポーツ振興の一翼を担うことが期待されます。
区	<ul style="list-style-type: none"> 区民の自主的なスポーツ活動の基盤となる、施設整備を行います。 スポーツ関係団体を育成、支援することで、区のスポーツ振興を促進します。 スポーツ関係団体間の情報共有、意見交換の場を設定することで、推進体制の強化を図ります。 スポーツに関する情報を集約し、効果的に発信することで、区民のスポーツ活動を促進します。 庁内各課との協力・連携を図り、教育、子育て、介護、福祉、健康づくり、地域づくり等、スポーツに関連する分野の施策との整合性を図ります。

7.2 計画のスケジュールと評価

本計画は、区の生涯スポーツ振興の理念や方向性、取組内容について示すものです。具体的なスケジュールや実施方策については、区政運営の総合的な行政計画である次期長期計画（計画期間5年）および長期計画に掲げた事業の道筋を明らかにする実施計画（計画期間3年）の中で計画化を図ります。

計画の取組状況は、区が行う「行政評価制度」や、教育委員会が行う「教育に関する事務の管理および執行状況の点検および評価」に基づき施策や事業の点検、評価、見直しを行い、評価結果については、インターネット等で公表していきます。

また、指標および数値目標に掲げた区民のスポーツ実施率のほか、スポーツ活動の満足度等の意識・実態について、中間年度である平成23年度に調査、評価を行い、計画の見直しを行います。

7.3 スポーツが盛んなまち“ねりま”の発信

区は、これまでも全国に先駆けて、様々なスポーツ振興に取り組んできました。本計画の策定を契機に、これまで以上にスポーツが盛んなまち“ねりま”を目指し着実に計画を推進していきます。同時に、区のスポーツに対する取組姿勢を区の内外にアピールできる方策についても検討していきます。



中村南スポーツ交流センター

資料編

●資料1	練馬区スポーツ振興基本計画策定の経過	42
1-1	練馬区スポーツ振興計画策定委員会委員名簿	42
1-2	練馬区スポーツ振興計画策定懇談会委員名簿	42
1-3	練馬区スポーツ振興基本計画策定の経過	43
●資料2	練馬区のスポーツの現状と課題（補足資料）	44
2-1	練馬区の地域特性	44
2-2	区民のスポーツ実施状況	46
2-3	スポーツ施設	50
●資料3	区立スポーツ施設一覧	55
3-1	スポーツ施設	55
3-2	スポーツ施設のある他の区立施設	56

資料1 練馬区スポーツ振興基本計画策定の経過

1-1 練馬区スポーツ振興計画策定委員会委員名簿

本計画の策定に当たっては、庁内検討組織として練馬区スポーツ振興計画策定委員会（以下、策定委員会）を設置しました。策定委員会では、スポーツ振興基本計画に関する必要な事項を審議し、計画案を策定しました。

役職	氏名	所属
委員長	郡 榮作	生涯学習部長
副委員長	河口 浩	学校教育部長
委員	宮下 泰昌	企画課長
委員	浅野 明久	健康推進課長事務取扱 健康部参事
委員	原田 承彦	教育指導課長
委員	高橋 誠司	生涯学習課長
委員	櫻井 和之	スポーツ振興課長

1-2 練馬区スポーツ振興計画策定懇談会委員名簿

本計画の策定に当たっては、公募区民、関係団体の代表者等から構成される練馬区スポーツ振興計画策定懇談会（以下、策定懇談会）を設置しました。策定懇談会では、区民の意見をより反映した計画とするために、スポーツ振興に関することや計画案に対する意見、要望をいただきました。

区分	氏名	所属
スポーツに関する学識経験者	○作野 誠一	早稲田大学スポーツ科学学術院准教授
	◎柳沢 和雄	筑波大学大学院人間総合科学研究科体育科学系教授
スポーツ関係団体の推薦する者	石川 正子	社団法人練馬区体育協会
	西條 義光	練馬区レクリエーション協会
	松本 喜代子	練馬区体育指導委員会
	峰岸 重夫	NPO法人総合型地域スポーツクラブホワイエ上石神井
	毛利 満里子	練馬区スポーツ少年団
区立学校長	加藤 光雄	練馬区立中学校校長会
	小池 淑世	練馬区立小学校校長会
PTA代表	上野 正巳	練馬区立中学校PTA連合協議会
	松本 麻由美	練馬区小学校PTA連合協議会
青少年委員	鴨下 義宜	練馬区青少年委員会
公募区民	岩田 幸彦	
	後藤 栄子	
	諏訪本 雄次	
	高田 朝美	
	等々力 正臣	

※ ◎印は座長、○印は副座長

※ 区分ごとの50音順で表記

1-3 練馬区スポーツ振興基本計画策定の経過

本計画の策定の経過は、以下の通りです。

	策定懇談会	策定委員会
平成20年 6月		第1回策定委員会(6/25) ・計画の位置づけ、基本理念、スケジュール等
7月	第1回策定懇談会(7/30) ・委員委嘱 ・策定の趣旨、懇談会の進め方、スケジュール、現状と課題について	第2回策定委員会(7/23) ・スケジュール、全体構成、現状と課題について
8月		第3回策定委員会(8/26) ・懇談会報告 ・計画第1章～4章(案)(概要、現状と課題、基本理念等)
9月	第2回策定懇談会(9/3) ・計画第1章～4章(案)(概要、現状と課題、基本理念等)	第4回策定委員会(9/29) ・懇談会報告 ・基本理念(案)、基本目標(案)、重点施策(案)、施策体系(案)
10月	第3回策定懇談会(10/9) ・基本理念(案)、基本目標(案)、重点施策(案)、施策体系(案) ・スポーツ振興における団体や区民の役割	第5回策定委員会(10/24) ・懇談会報告 ・基本理念(案)、基本目標(案)、重点施策(案)、施策体系(案)
11月	第4回策定懇談会(10/31) ・基本理念(案)、基本目標(案)、重点施策(案)、施策体系(案) ・スポーツ振興における団体や区民の役割と今後の方向性	第6回策定委員会(11/25) ・計画案の審議
12月		第7回策定委員会(12/15) ・計画案の審議
平成21年 1月		第8回策定委員会(1/19) ・計画案の審議、決定
2月	パブリックコメント実施(2/1～2/20)	
	第5回策定懇談会(2/17) ・計画案に対する意見交換	第9回策定委員会(2/23) ・パブリックコメント等の結果を踏まえた計画案の決定
3月		計画の決定

資料2 練馬区のスポーツの現状と課題(補足資料)

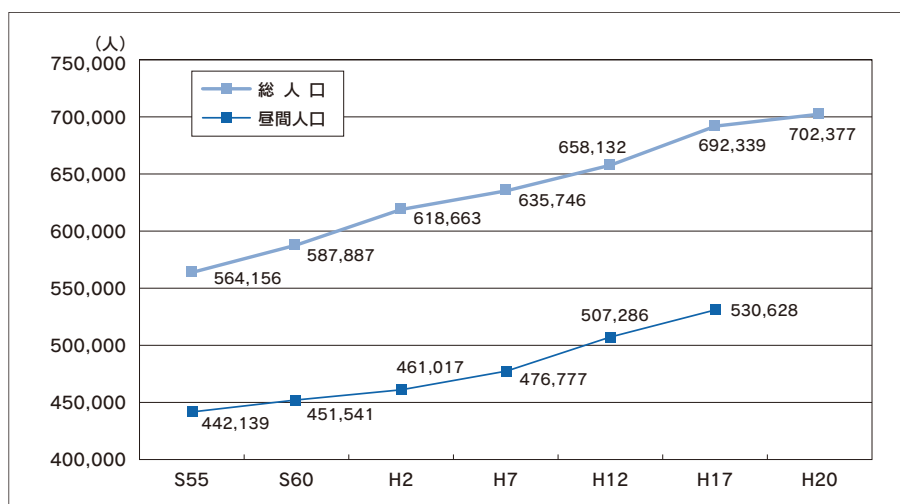
資料2は、本編第3章「練馬区のスポーツの現状と課題」を補足するものです。

2-1 練馬区の地域特性

(1) 人口

区の総人口は、昭和55年の約56.4万人から徐々に増加し、平成20年10月1日現在では、約70.2万人となっています。また、昼間人口も増加傾向にあり、昭和55年の約44.2万人から、平成17年には、約53.1万人に増加しました。

図表1 人口の推移



出所：国勢調査報告（H20は10月1日現在）

(2) 区の資源

区には、以下のような様々な資源があり、区民に活用され、また、親しまれています。

①学校

区には、平成20年9月現在、183の学校があります。うち区立学校は108校で全体の約60%を占めています。種別で見ると、幼稚園が47（区立5、私立42）、小学校が71（区立69、国立1、私立1）、中学校が38（区立34、国立1、私立3）、高等学校が14（都立9、国立1、私立4）、特別支援学校が4（都立3、私立1）、私立大学4、私立専修学校4、私立各種学校1となっています。

②交通

区内の交通機関は、区を東西方向に横断する形で鉄道が走り、南北方向については、それらの駅につながるバス路線が多く走っています。地下鉄有楽町線や大江戸線の開通により、都心方向へのアクセスが一段と向上したのに加え、平成20年6月には副都心線の開通に伴い、渋谷方面にも乗り換えなしで行けるようになりました。

③公園

区内の公園は、平成20年4月現在、規模の大きな都立公園4園を含め、618園（都立公園ほか、区立公園187、区立児童遊園217、区立緑地緑道207、区立市民農園3）に達しています。農地や樹林といった民有のみどりも多く、23区の中では一番の緑被地があります。

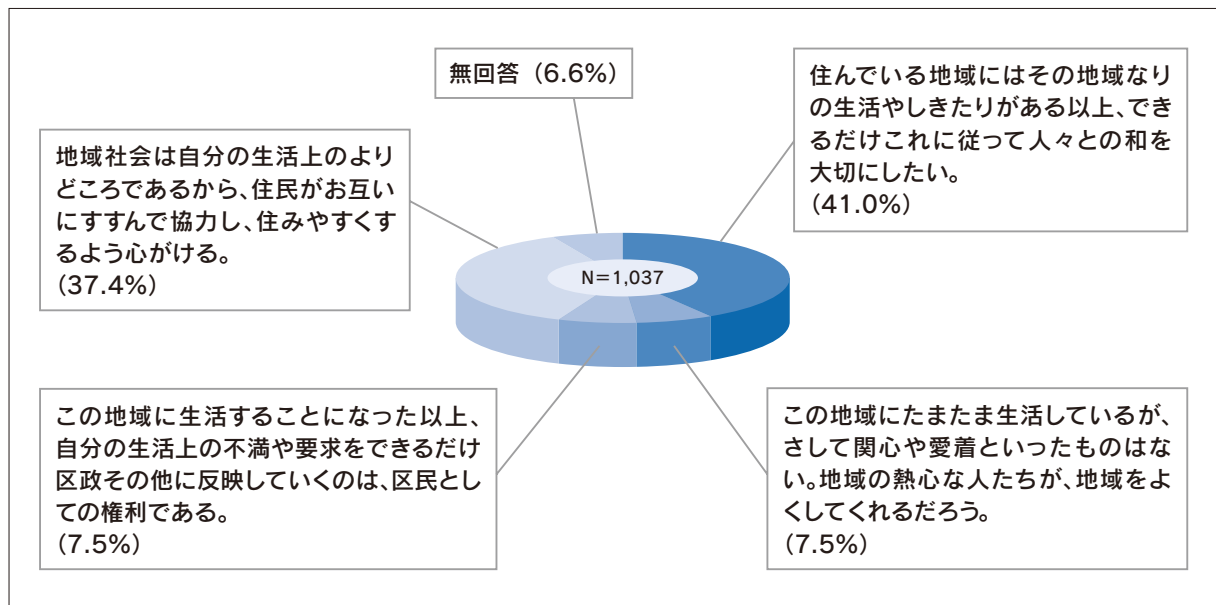
その他、練馬の散歩道、武蔵野の路等、自然に触れることのできる散歩道も存在します。

(3) 区民の地域に対する考え方

区民の地域に対する考え方については、「住んでいる地域にはその地域なりの生活やしきたりがある以上、できるだけこれに従って人々との和を大切にしたい。」が最も多く41.0%、次いで、「地域社会が自分の生活上のよりどころであるから、住民がお互いにすすんで協力し、住みやすくするよう心がける。」が37.4%でした。

意識の上では、地域への愛着や協力姿勢、関心のある区民の割合が高く、「関心や愛着はない。」と回答した区民は7.5%にとどまりました。

図表2 地域の生活について



出所：スポーツに関する区民意識意向調査（平成18年度）

2-2 区民のスポーツ実施状況

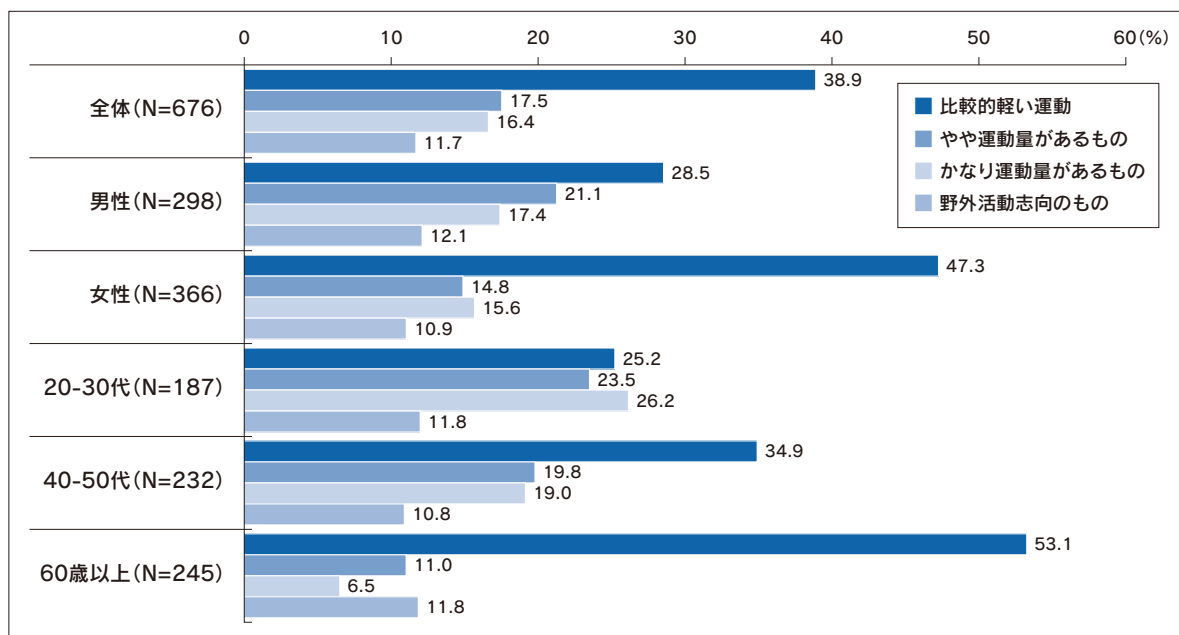
(1) 1年間に行ったスポーツの内容

過去1年間にスポーツを行った成人の区民の割合はP8図表3-3「区民のスポーツ実施率」に示したとおりです（うち週1回以上、定期的にスポーツを行っている割合は、46.2%です）。

その内容をみると、「比較的軽い運動」を行った区民が全体で38.9%と多く、特に女性は47.3%と高い割合を示しています。また、年齢が高くなるほど「比較的軽い運動」を行った区民が多く、若い層ほど運動量が多くなっています。「野外活動志向のもの」を行った区民は年代別にはほぼ変わらず、約1割程度でした。

また、実際に行ったスポーツ種目は、「比較的軽い運動」では散歩、ストレッチ・柔軟、ウォーキングが多く、「やや運動量があるもの」ではジョギング、水泳、「かなり運動量があるもの」ではテニス、水泳が多くなっています。「野外活動志向のもの」では、ハイキング、スキー・スノーボードが多くあげられています。

図表3 1年間に行ったスポーツ



出所：スポーツに関する区民意識意向調査（平成18年度）

図表4 1年間に行ったスポーツ種目一覧（上位5種目）

順位	比較的軽い運動		やや運動量があるもの		かなり運動量があるもの		野外活動志向のもの	
	種目	(人)	種目	(人)	種目	(人)	種目	(人)
1位	散歩	197	ジョギング	70	テニス	49	ハイキング	43
2位	ストレッチ・柔軟	65	水泳・プール	33	水泳・プール	20	スキー・スノーボード	42
3位	ウォーキング・徒歩	52	ゴルフ	17	野球	17	ゴルフ	25
4位	体操(ラジオ体操等含む)	36	ジム	12	サッカー・フットサル	15	登山	22
5位	ヨガ	19	エアロビクス	10	ゴルフ	13	トレッキング	5

出所：スポーツに関する区民意識意向調査（平成18年度）

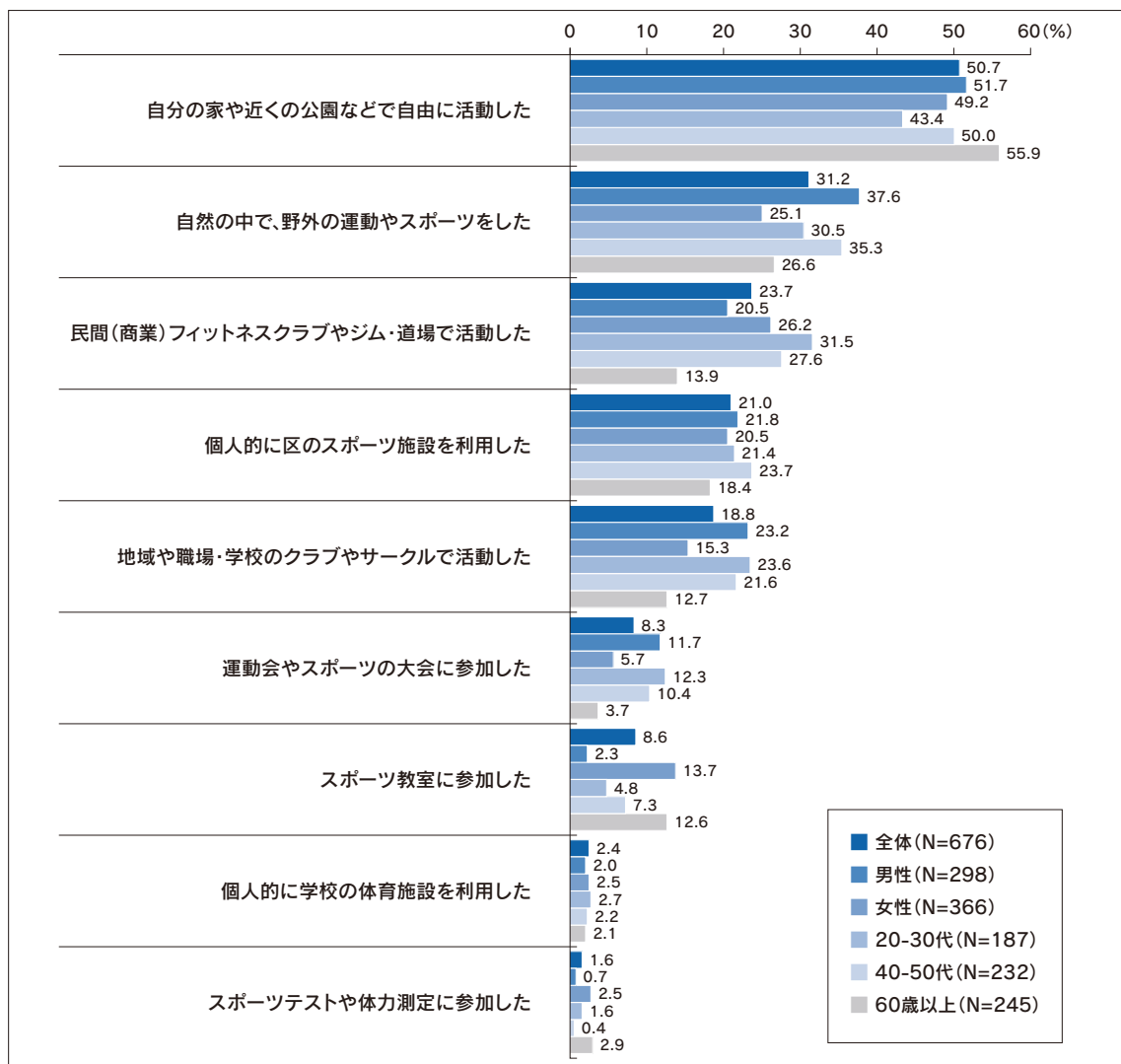
(2) スポーツを行った場や機会

過去1年間にスポーツを行った区民が、どのような場や機会を利用してスポーツを行ったかをみると、「自分の家や近くの公園などで自由に活動した」が50.7%と最も高く、次いで「自然の中で、野外の運動やスポーツをした」が31.2%となっています。一方、「スポーツテストや体力測定に参加した」は1.6%、「個人的に学校の体育施設を利用した」が2.4%と参加率が低くなっています。

また、スポーツクラブ関連では、スポーツを行った区民のうち、「民間(商業)フィットネスクラブやジム・道場で活動した」が23.7%、「地域や職場・学校のクラブやサークルで活動した」が18.8%となっています。

性別にみると、男女とも「自分の家や近くの公園などで自由に活動した」割合が一番多く、次いで男性では「自然の中で、野外の運動やスポーツをした(37.6%)」「地域や職場・学校のクラブやサークルで活動した(23.2%)」割合が高く、女性では「民間(商業)フィットネスクラブやジム・道場で活動した(26.2%)」「自然の中で、野外の運動やスポーツをした(25.1%)」の割合が高くなっています。

図表5 スポーツを行った場や機会



出所：スポーツに関する区民意識意向調査(平成18年度)

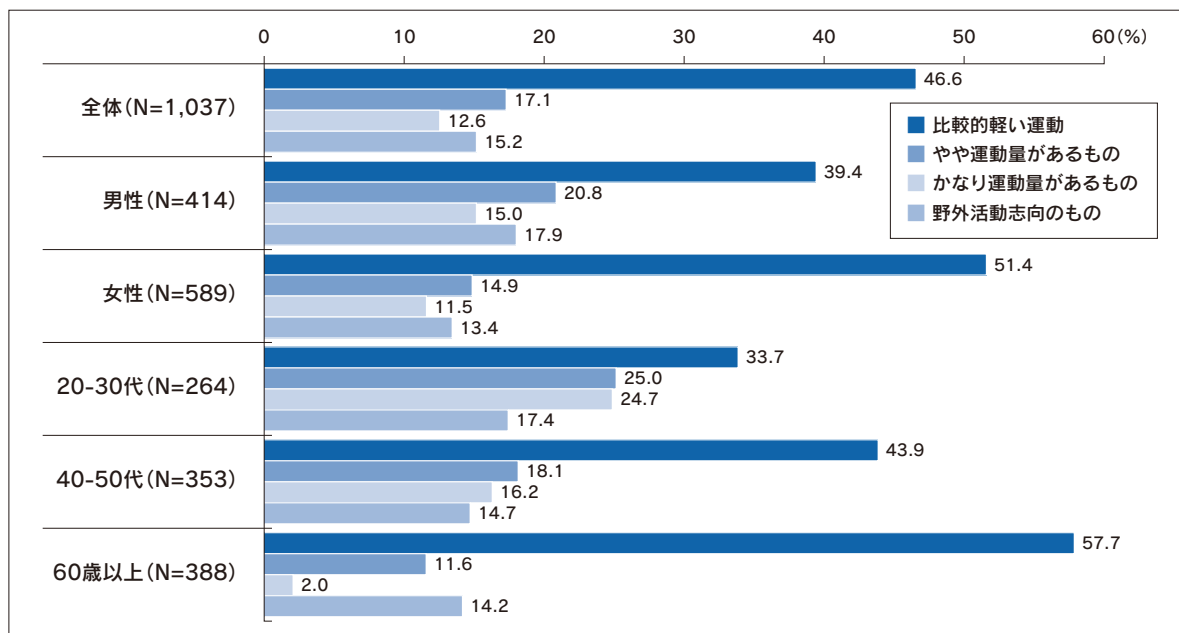
(3) 今後行いたいスポーツ

今後行いたいスポーツとしては、46.6%の区民が「比較的軽い運動」を望んでいます。特に女性では51.4%と高い割合を示しています。男性は女性よりも、「運動量のあるもの」や「野外活動志向のもの」を希望する割合が若干高くなっています。

年代別にみると、年代が高くなるほど「比較的軽い運動」を希望しています。また、「やや運動量があるもの」「かなり運動量があるもの」については、20代、30代でともに20%を超えています。

希望が多いスポーツ種目は「比較的軽い運動」では、散歩、ストレッチ・柔軟、ウォーキング、体操、ヨガ等があげられています。「やや運動量があるもの」では、ジョギング、水泳等、「かなり運動量があるもの」では、テニス、水泳、サッカー、フットサル等があげられています。「野外活動志向のもの」では、ハイキング、スキー・スノーボード、登山、ゴルフ等があげられています。

図表6 今後行いたいスポーツ



出所：スポーツに関する区民意識意向調査（平成18年度）

図表7 今後行いたいスポーツ種目一覧（上位5種目）

順位	比較的軽い運動		やや運動量があるもの		かなり運動量があるもの		野外活動志向のもの	
	種目	(人)	種目	(人)	種目	(人)	種目	(人)
1位	散歩	282	ジョギング	89	テニス	81	ハイキング	122
2位	ストレッチ・柔軟	92	水泳・プール	60	水泳・プール	37	スキー・スノーボード	74
3位	ウォーキング・徒歩	64	ゴルフ	13	サッカー・フットサル	17	登山	26
4位	体操(ラジオ体操等含む)	55	マラソン/なわとび	11	野球/バレーボール	12	ゴルフ	21
5位	ヨガ	46	/ダンス/ヨガ				サイクリング・自転車競技	5

出所：スポーツに関する区民意識意向調査（平成18年度）

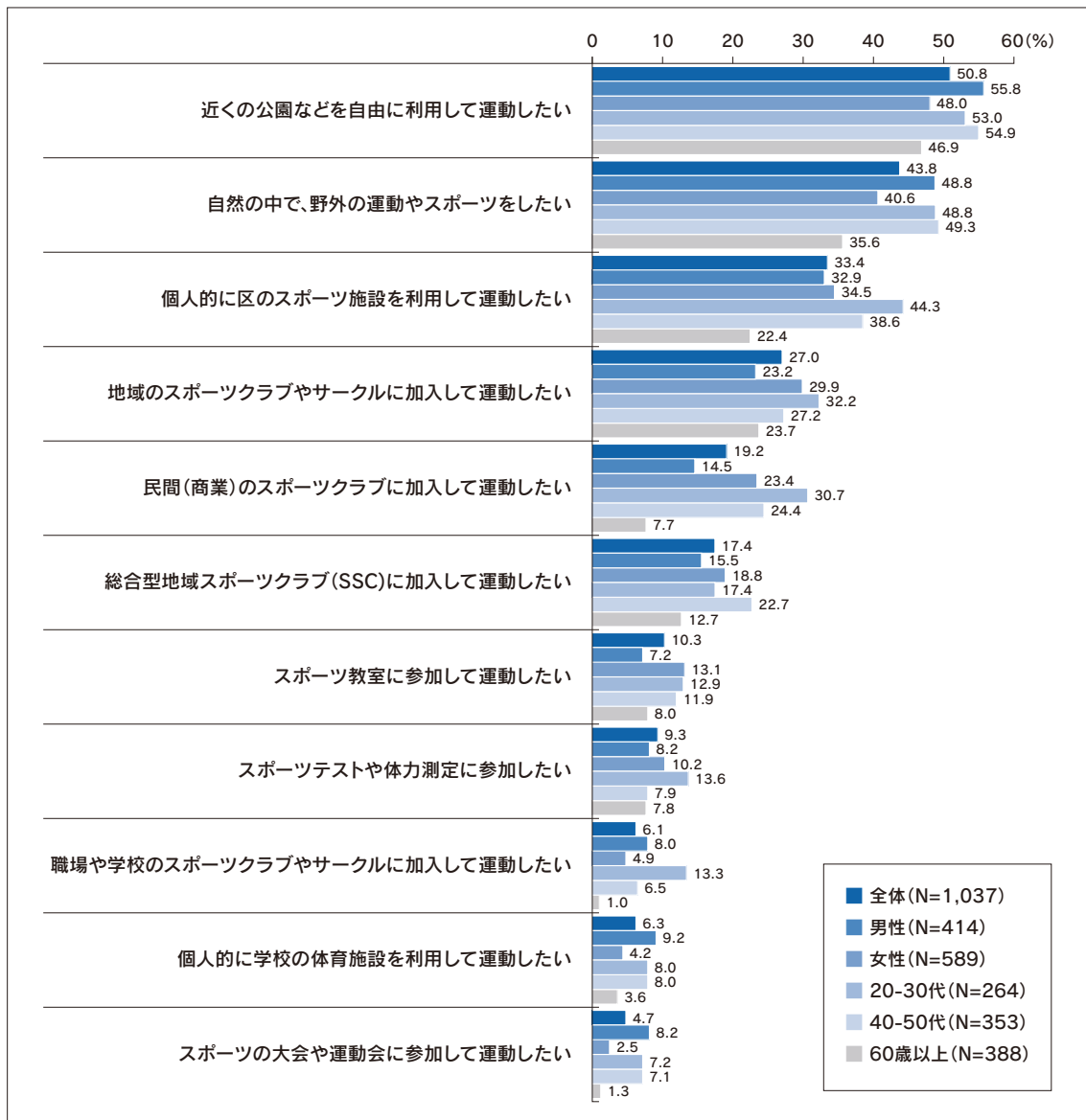
(4) 今後、スポーツを行いたい場や機会

今後、スポーツを行いたい場や機会をみると、最も高い割合を示したのは「近くの公園などを自由に利用して運動したい」が50.8%でした。次いで「自然の中で、野外の運動やスポーツをしたい」が43.8%、「個人的に区のスポーツ施設を利用して運動したい」が33.4%と続いています。

スポーツクラブ関連では、“地域のスポーツクラブやサークル”を希望する区民が27.0%、“民間(商業)のスポーツクラブ”を希望する区民が19.2%であり、“総合型地域スポーツクラブ”を希望する割合は17.4%でした。

性別にみると、スポーツを行った場や機会と同様に、男女ともに「近くの公園などを自由に利用して運動したい」「自然の中で、野外の運動やスポーツをしたい」の割合が高くなっています。また、女性では「民間(商業)フィットネスクラブやジム・道場で活動したい」の割合が23.4%であるのに対し、男性は14.5%と約9%の開きがみられます。

図表8 今後、スポーツを行いたい場や機会



出所：スポーツに関する区民意識意向調査(平成18年度)

2-3 スポーツ施設

(1) 利用したことがある区立スポーツ施設

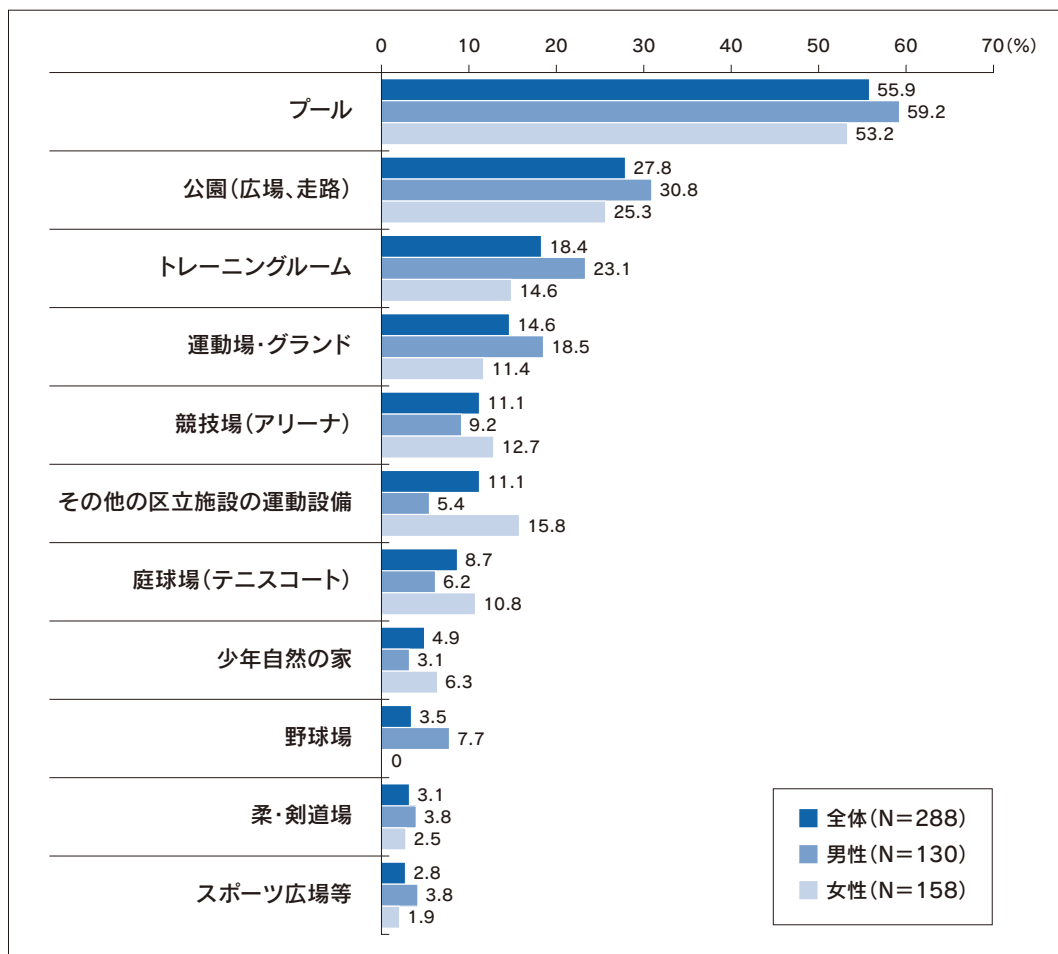
区立スポーツ施設を利用したことがある区民は、全体の27.7%でした(P11図表3-6)。

利用したことがある区立スポーツ施設をみると、「プール」の利用度が高く、利用した区民のうち55.9%の方が利用したとしています。次いで、「公園(広場、走路)」が27.8%、「トレーニングルーム」が18.4%、「運動場・グラウンド」が14.6%と利用度が高くなっています。

性別に利用の特徴をみると、「トレーニングルーム」は男性の利用が女性より高く、23.1%でした。女性では「その他の区立施設の運動設備」が男性の5.4%に対し、15.8%と利用度が高くなっています。

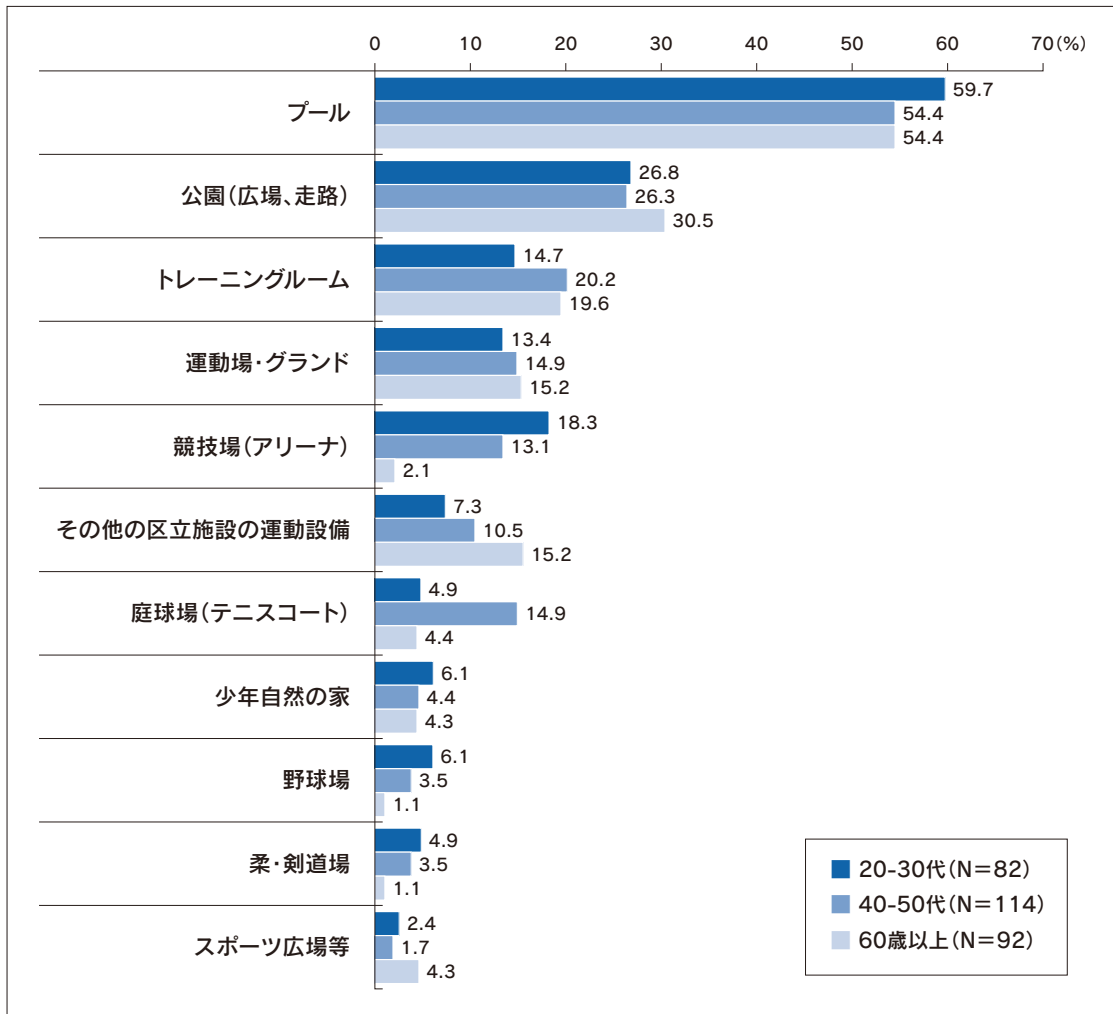
年代別にみると、「プール」「公園(広場、走路)」「トレーニングルーム」と個人で利用できる施設の利用度はどの年代も高い割合を示しており、「プール」に関してはどの年代も50%を超える利用度となっています。その他の特徴としては、「競技場(アリーナ)」は他の年代に比べ20代、30代の利用度が高く、「庭球場(テニスコート)」は40代、50代の利用度が高くなっています。

図表9 性別にみた利用したことがある区立スポーツ施設



出所：スポーツ振興に関する施設環境調査(平成19年度)

図表10 年代別にみた利用したことがある区立スポーツ施設



出所：スポーツ振興に関する施設環境調査（平成19年度）

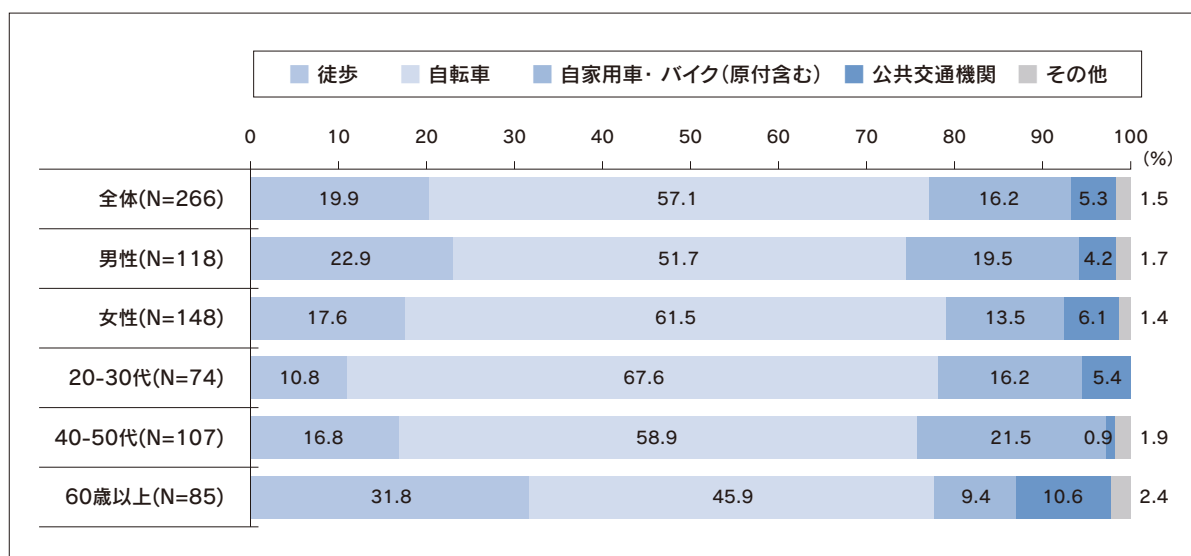
(2) 区立スポーツ施設までの交通手段

区立スポーツ施設への交通手段で最も多かったのは、「自転車」で57.1%でした。次いで、「徒歩」が19.9%であり、「公共交通機関」の利用は5.3%でした。

性別にみると、女性は「自転車」が61.5%と、男性に比べ高くなっています。男性は女性に比べ、「徒歩」(22.9%)、「自家用車・バイク(原付含む)」(19.5%)が若干多くなっています。

年代別に交通手段をみると、年齢層が高くなるにつれ「徒歩」の割合が高くなり、「自転車」や「自家用車・バイク(原付含む)」の利用が少なくなっています。60歳以上では「徒歩」が31.8%と他の年代よりも多くなっています。また、この年代では「公共交通機関」の利用も10.6%と多くなっています。

図表11 区立スポーツ施設までの交通手段



出所：スポーツ振興に関する施設環境調査（平成19年度）

(2) スポーツ施設の利用実績（平成19年度）

出所：練馬区教育要覧（平成20年版）

●体育館・プール利用者数

	競技場等	プール	トレーニング室	トレーニング室説明会	屋内ランニングコース	健康体力相談室	合計
総合体育館	146,353	—	11,701	239	—	—	158,293
桜台体育館	49,395	—	—	—	—	—	49,395
上石神井体育館	91,627	85,661	19,699	471	—	—	197,458
平和台体育館	80,140	99,653	18,839	534	—	—	199,166
光が丘体育館	89,830	167,441	40,606	1,396	932	211	300,416
大泉学園町体育館	94,301	107,130	27,365	716	—	—	229,512
三原台温水プール	—	67,956	—	—	—	—	67,956
石神井プール	—	33,924	—	—	—	—	33,924
合計	551,646	561,765	118,210	3,356	932	211	1,236,120

※施設改修工事のための休館期間 三原台温水プール：H19.11.1～H20.3.31

●運動場利用者数

	利用場所	利用時間	利用者数
練馬総合運動場	少年野球場	1,712	21,428
	サッカー場	1,579	17,649
	ゲートボール場	997	3,197
	個人利用	—	15,547
	合計	4,288	57,821

	種目	利用件数	利用者数
大泉さくら運動公園多目的運動場	ラグビー	30	2,566
	サッカー	989	34,839
	ニュースポーツ	101	4,869
	個人利用	—	16
	合計	1,120	42,290

●野球場・庭球場利用者数

	施設名	利用件数	利用者数
野球場	高野台運動場	406	7,293
	学田公園野球場	731	11,670
	北大泉野球場	918	20,898
	東台野球場	971	16,066
	合計	3,026	55,927

	施設名	利用件数	利用者数
庭球場	豊玉中公園庭球場	2,701	17,576
	高野台運動場(庭球場)	2,528	18,895
	びくに公園庭球場	231	920
	土支田庭球場	2,950	18,963
	夏の雲公園庭球場	6,450	36,473
	合計	14,860	92,827

※施設改修工事のための休場期間
 高野台運動場（庭球場）：H19.12.25～H20.3.31
 びくに公園庭球場：H19.6.1～H20.3.31
 土支田庭球場：H19.12.1～H20.3.31

●その他のスポーツ施設利用者数

	テニス	ゲートボール	サッカー	グラウンドゴルフ	合計
南大泉第二スポーツ広場	5,520	4,026	5,555	—	15,101
びくに公園多目的広場	—	—	847	—	847
総合体育館東側多目的広場	—	616	—	940	1,556
合計	5,520	4,642	6,402	940	17,504

●総合体育館 区分別利用者数

	競技場	第一 武道場	第二 武道場	卓球場	弓道場	射撃場	ローラー スケート場	相撲場	合 計
個人	10,621	93	675	14,508	2,523	530	8,152	0	37,102
団体	17,506	12,005	16,860	11,902	6,393	332	839	305	66,142
連盟	12,062	970	2,787	0	1,105	0	3,370	0	20,294
事業	17,223	2,607	712	220	835	80	980	158	22,815
合計	57,412	15,675	21,034	26,630	10,856	942	13,341	463	146,353

●総合体育館以外の体育館・プール 区分別利用者数

		競技場	第一武道場	第二武道場	プール	合 計
桜台体育館	個人	9,051	590	1,942	—	11,583
	団体	17,730	11,506	5,718	—	34,954
	連盟	199	0	0	—	199
	事業	708	958	993	—	2,659
	合計	27,688	13,054	8,653	0	49,395
上石神井体育館	個人	38,015	3,990	10,102	69,520	121,627
	団体	20,425	7,727	7,642	12,638	48,432
	連盟	541	0	0	1,570	2,111
	事業	2,412	707	66	1,933	5,118
	合計	61,393	12,424	17,810	85,661	177,288
平和台体育館	個人	41,029	4,585	2,256	90,012	137,882
	団体	13,924	7,338	4,126	8,082	33,470
	連盟	3,774	298	217	197	4,486
	事業	1,868	398	327	1,362	3,955
	合計	60,595	12,619	6,926	99,653	179,793
光が丘体育館	個人	36,686	—	—	141,109	177,795
	団体	20,554	—	—	17,152	37,706
	連盟	6,545	—	—	412	6,957
	事業	26,977	—	—	8,768	35,745
	合計	90,762	0	0	167,441	258,203
大泉学園町体育館	個人	38,596	2,588	10,108	78,550	129,842
	団体	17,318	5,376	9,913	20,079	52,686
	連盟	4,976	0	110	41	5,127
	事業	2,689	1,741	886	8,460	13,776
	合計	63,579	9,705	21,017	107,130	201,431
三原台温水プール	個人	—	—	—	50,704	50,704
	団体	—	—	—	13,536	13,536
	連盟	—	—	—	344	344
	事業	—	—	—	3,372	3,372
	合計	0	0	0	67,956	67,956
石神井プール	個人	—	—	—	33,753	33,753
	団体	—	—	—	—	—
	連盟	—	—	—	—	—
	事業	—	—	—	171	171
	合計	0	0	0	33,924	33,924
総 計		304,017	47,802	54,406	561,765	967,990

資料3 スポーツ施設一覧

3-1 練馬区スポーツ施設

	施設名	所在地	問い合わせ先	施設内容
体育館	総合体育館	谷原1-7-5	3995-2805	競技場、柔道場、剣道場、卓球場、弓道場、相撲場、エア・ライフル場、トレーニング室、ローラースケート場、会議室
	桜台体育館	桜台3-28-1	3992-9612	競技場、柔道場、剣道場兼卓球場
体育館 (温水プール併設)	上石神井体育館	上石神井1-32-37	5991-6601	競技場、武道場(2室)、トレーニング室、25m温水プール、幼児用温水プール、会議室
	平和台体育館	平和台2-12-5	5920-3411	
	大泉学園町体育館	大泉学園町5-14-24	5905-1161	
	光が丘体育館	光が丘4-1-4	5383-6611	競技場、トレーニング室、健康体力相談室、屋内ランニングコース、25m温水プール、幼児用温水プール、会議室
	中村南スポーツ交流センター	中村南1-2-32	3970-9651	多目的アリーナ、武道場(1室)、トレーニング室、25m温水プール、幼児用温水プール、歩行用温水プール、ジャグジー、会議室
温水プール	三原台温水プール	三原台2-11-29	3924-8861	25m温水プール、幼児用屋外プール(夏季専用)
屋外プール	石神井プール(夏季専用)	石神井町5-12-16	5383-6611 光が丘体育館	50m屋外プール、幼児用屋外プール
成人用野球場	高野台運動場	高野台3-8-8	3904-0407	1面
	学田公園野球場	豊玉南3-32-27	3992-2070	
	北大泉野球場	大泉町3-31-44	3921-6297	2面
	東台野球場	石神井町1-11-32	3996-3519	
少年野球場	日本銀行石神井運動場	石神井台1-33-44	3995-2805	1面
	大泉学園少年野球場	大泉学園町3-9-27	総合体育館	
	練馬総合運動場	練馬2-29-10	3994-3086	2面
庭球場	高野台運動場	高野台3-8-8	3904-0407	4面(クレイ)
	豊玉中公園庭球場	豊玉中4-1-17	3991-3461	3面(クレイ)
	土支田庭球場	土支田4-31-24	3921-7566	7面(人工芝)
	びくに公園庭球場	東大泉2-28-31	3921-5203	2面(全天候型)
	夏の雲公園庭球場	光が丘3-5-1	5997-7630	4面(人工芝)*照明設備あり
	日本銀行石神井運動場	石神井台1-33-44	3995-2805 総合体育館	7面(クレイ4面、全天候型3面)
運動公園	大泉さくら運動公園多目的運動場	大泉学園町9-4-5	3921-7088	多目的運動場(サッカー、ラグビー等)
少年サッカー等	日本銀行石神井運動場	石神井台1-33-44	3995-2805 総合体育館	1面
陸上等 ゲートボール場	練馬総合運動場	練馬2-29-10	3994-3086	400mトラック1面 サッカー場 ゲートボール場2面
スポーツ広場	南大泉第二スポーツ広場	南大泉3-13	3995-2805 総合体育館	多目的広場(ゲートボール、テニス等)
	やまなみ公園多目的運動広場	西大泉2-12		多目的広場
多目的広場	びくに公園多目的広場	東大泉2-28-31	3995-2805 総合体育館	多目的広場(少年サッカー練習用等)
	夏の雲公園多目的広場	光が丘3-5-1		多目的広場(ゲートボール等)
	総合体育館東側多目的広場	谷原1-7-5		多目的広場(ゲートボール、グラウンドゴルフ)
ランニングコース	おしどりコース	石神井池周辺	5984-1948 スポーツ振興課 振興係	1周 1.75km
	平成みあい橋コース	石神井川河川敷 い2コース		片道コース 1.5km 周回コース 0.89km
	北町すずしろコース	田柄川緑道沿い		片道 1.1km
	大泉さくらコース	大泉さくら運動公園・大泉中央公園内		ショートコース 0.6km ロングコース 1.13km

3-2 スポーツ施設のある他の区立施設

施設名	所在地	問い合わせ先	施設内容
旭町南地区区民館	高松5-23-15	3904-5191	体育室、温水プール、トレーニング室
サンライフ練馬	貫井1-36-18	3990-0185	体育室、トレーニング室
勤労福祉会館	東大泉5-40-36	3923-5511	トレーニング室
春日町青少年館	春日町4-16-9	3998-5341	レクリエーションホール
南大泉青少年館	南大泉1-44-7	3924-3500	レクリエーションホール
秩父青少年キャンプ場	埼玉県秩父市浦山304番地	5984-4691 青少年課	バンガロー
軽井沢少年自然の家	長野県北佐久郡軽井沢町大字追分1341番地1	0267-46-4141	宿泊施設、体育館、多目的グラウンド、テニスコート
下田少年自然の家	静岡県下田市須崎73番地	0558-22-5650	宿泊施設、集会室
武石少年自然の家	長野県上田市武石上本入2469番地	0268-86-2525	宿泊施設、体育館、多目的グラウンド、テニスコート
岩井少年自然の家	千葉県南房総市久枝837番地	0470-57-4141	宿泊施設、体育館、多目的グラウンド、テニスコート

練馬区スポーツ振興基本計画

平成21年3月

練馬区教育委員会 生涯学習部 スポーツ振興課

〒176-8501 練馬区豊玉北六丁目12番1号

電話 3993-1111(代表)